

研究資料

新日本国富論**

——森林・緑・水の豊かな定住環境建設についての考察——

栗村 哲象*

A New Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Japan

——On the Construction of Permanent Home
Which is Plentiful in Natural Environments——

Tetsuzo KURIMURA *

目 次

I 序 論	VI 土地政策論
II 自由主義経済原則論	VII 国富増進と企業文化論
III 農林業保護政策論	VIII 新国民経済計算論
IV 貿易政策論	IX 結 論
V 産業空洞化論と産業構造論	引用・参考文献

I 序 論

ドル暴落が起これば世界経済や日本経済は大不況にみまわれる、と云われている。日本の経済・貿易の現状が続く限りいずれドル暴落に行きつく外はないとして、我が国に対し米国は様々の対応策殊に輸入拡大・非関税障壁の撤去、農産物特に米輸入の自由化、内需拡大等々を米国自体の問題はこれを棚あげしたまゝ強要している。我が国政府及多くのエコノミスト達もこれに対してほぼ同じような対策をとるべきとしているように見えるが、これは果たして合理性をもち、また効果をあげ得る妥当な対策であろうか。従来から我が国は外圧の加えられるままにこれに従い、常に自主性のない姑息な対応策に終始して来たと見られる。この状況は丁度羅針盤なしに太平洋に乗り出た船

*鳥取大学農学部 附属演習林 林学研究室
Laboratory of Forestry Science, University Forests, Faculty of Agriculture, Tottori University
**本稿は以前（2年前）に学生に講義参考資料用として書いた原稿に今回部分的に加除筆したものである。

の姿そのまゝと言えようか。これは又無政府状態ないしは属国或は植民地の如き状況であると言っ
て過言ではなかろう。これで我が国は21世紀も果たして満足に存続し得られるであろうか。また我
が国は現在経済大国といわれているが果たして然りか、生活実感からまたヨーロッパの諸小国の生
活水準との比較からも国民大衆の多くはそれを信ずることは出来ない。今日の経済を築くために、
と言うよりは企業のために国民の生活（家庭生活）は振り回され、さまざまな公害、環境汚染、人
口の過密過疎による農山村社会の衰退・崩壊、老人の独居生活、結婚難、出稼ぎ等による家庭崩壊、
都会のサラリーマン等住民の非人間的住環境、その過重労働、単身赴任、通勤地極等々を甘受しな
がら、国民（生活）がこれ程まで犠牲になった経済大国と言うものがあって良いのであろうか。

このような状況を招来した根本原因をたずねると、結局は我が国が羅針盤としての「日本の国富
増進のための原理論」=「日本国富論」を持っていないことに基づくと言えるのではなかろうか。我々
は真の意味での「日本国富増進のための原理論」を模索し、新規に確立する必要性に迫られている
と理解せざるを得ない。即ち、今日的意味において如何にして真に我日本国を富ますべきかの基本
原理を見出さなければならない重大な局面に直面していると言えよう。今日多くの様々のエコノミ
スト達の諸論をみても、残念乍ら我々が差し当たり依拠し得る組織的且つ論理的な見解や対策は極
めて少ない、と言うよりも皆無と言うべきかも知れない。

その理由を考えてみると、諸論の殆どについて共通していることであるが、それらは考察のスパ
ン（期間）が極めて短く、当面の景気の見通しとその僅かばかりの対策に終始しているに過ぎない
からと言えよう。しかもその多数のエコノミスト達による最近の円高にともなう景気の予測さえ一、
二の例外を除いてことごとくはずれたと言ってもよい。もっと長期的な根本的且つ総合的な観点に
立つ社会経済の基本原則が展開されるべきと考えるがそのようなものは見られない。更に又諸論に
共通していることは、意識せると否とに拘わらず、エコノミスト達が在住している東京ないし、大
都會を中心とした観点に立脚しており、偏った見解に過ぎないことを指摘せざるを得ない。国内的
には地域ないし地方も又国際的にはいわゆる開発途上国ないし中・後進国も、同時に複眼的に視野
に入れたグローバルなものとして展開されるべきだが、これまたそのようなものは殆ど見出せない
と言えよう。又諸論は「文化」「家庭生活」「人生」「生きがい」「教育」「宗教」「職業」「政治」「結
婚」「人口減少」「高齢化社会」「定住圏」「安全」「国家」「民族」「自然」「エネルギー」「有限資源」
「森林・大気・日照・水」「地球環境」等々を、有機的且つ包括的に明確に視野に入れ、組織化され
たものとは言い難いのではなかろうか。

今やまさに日本の「新国富論」の確立が望まれているとすれば、先ず明確にしなければならない
ことは21世紀の日本国にとって真の「富」とは何であろうかと言うことである。これを真剣に考え
ると、それは所得（金銭）で表現し尽せるものでなく我田引水のそしりを覚悟して言えば、「富」は
結局は平凡なことではあるが「人間が生活し働くための基礎条件」としての「定住環境」を構成す
る「森林」・「みどり」・「水」・「空気」や「食糧」・「住居」などと極めて密接な関係にあると言
うことである。しかし、それを新しい社会経済理論としてどう構築するのであるか、こゝに大きな課題
が提出されていることになるわけである。そしてこのような真の「日本の新国富論」が追求され、
構築されるとしても、かゝる国富論が原理として存在し得るには実はひとり我が国にのみ通用する

に過ぎないものではなくて、全世界の何れの国にも通用するところの普遍的なまさに「一般理論」として位置づけられるべきものでなければならぬであろう。

ところでこのような「新国富論」はかつてのアダム・スミスの「国富論」とどう異なるのか、又違おうとしてもそれを否定し去るべきものであろうかと言う点であるが、「新しい国富論」はあくまでそれを超克し包含し得るもので、より一般的なものではなければならないのではなからうか。ちなみにアダム・スミス (Adam Smith 1723~1790) の国富論 (An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations) は1776年に刊行された、1,097頁に亙る大著であり、経済学に始めて新しい科学としての体系を与えたのであったが、それは利己心による「見えざる手」に導かれる社会経済原理を明らかにしたものであった。経済学者 Paul A. Samuelson に依れば Adam Smith の最大の貢献は Newton が天界の物的世界について見出した自動調節的な自然的秩序を、社会的な経済の世界に見出したという点にある、として Adam Smith の考えを次のように要約している。「人は善意の法律や干渉で経済制度を助けていると考えている。しかし、実は助けることにはなっていないのだ。自由に放任しておいたほうがよいのであって、利己心の潤滑油が不思議なほどに歯車を動かす役を果たしてくれる。誰も計画などする必要はなく、主権者が支配する必要もない。すべてのことに対して市場が答えてくれるだろう」(Samuelson. 経済学 p.1406) と。

A. Smith は、「国を富ますのは貨幣や貴金属でそれは貿易差額の増大によるとする重商主義」に対して徹底的な批判を展開し、又「農業或は農地のみが富の源泉であるとするケネー (François Quesnay 1694~1774) による重農主義・農業保護政策」に対しても大いに批判的であった。A. Smith は富の源泉は農・工・商業における労働であり、分業による労働生産力の増大であるとし、又それは利己心にもとづく自由競争下において実現するとした徹底した自由放任主義者であったのである。このような「国富論」は200年以上も前に書かれた書物でありながら、経済学の古典のなかの古典として現在にいたるまで世界中で繰り返し翻訳書も出版され読まれ続けておりその論旨は生き生きとその生命を保っている、と言う見方がなされている。しかしそれは今日ではどのような意味において読まれるべきであろうか。本稿は Adam Smith の200回忌 (1990年) にちなみ、「国富論」の読んで分かり易いと言う点も心掛けて「新しい国富論」のための序説として、と言うよりもその基本的視点について一つの試論を解説的に提示しようとするものである。

それではこのような本報告の基本的視点を始めに要約的に説明しておこう。

① 「新日本国富論」は「純粹経済理論」に止まるものでなく、「社会経済学」ないし「政治経済学」或は経済社会を視野に入れたより広い「国民経済学」の視点に立つものとして組立てられる必要があるとみる。ガルブレイスも次のように言っているがまさにその通りと考える。

「経済学が政治と切り離しては、有用に存在し得ない……経済学を政治および政治的動機づけから切り離すのは不毛なことである……経済学が政治学と再結合して、政治経済学と言うより大きな科学を再び形成するようになるであろう……或る時代の政治的・経済的現実はその時代の経済学に形式を与える……ケインズが断言したように経済学の観念は政策に指針をあたえる。しかしまた〔その〕観念は政策の所産であり、〔その〕観念が奉仕する利害関係の所産でもあるのだ」(鈴木哲太郎訳 T.K.ガルブレイス 経済学の歴史 P.425~427) と。また、この「新日本国富論」は Adam Smith

の「国富論」出現以来200年に亘って開発されて来た諸々の経済学の理論を否定し去るものではなく、それらは部分的なもの、一面的なもの、短期的なものとして包摂するところの経済理論と言う意味においても、より包括的一般の長期的なものとして通用し得るものであるべきとみる。

② 「新日本国富論」は日本にのみ適用され通用するべきものでなく、論理としては世界のいわゆる先進国であれ後進国であれ何れの国にも適用され得るまさに「一般独立国の国富増進のための原理論」であるべきとみる。「新日本国富論」は地球上のすべての国家・民族・文化は相互に尊重され尊敬されるべきものであると言う立場に立ち、そして21世紀における世界各国は独立国である限りその政府はそれぞれあらゆる意味においてまず自国民の生存・福祉に対し責任を持つべきものであると言う本来の見方がその基盤とならねばならないし、また実際そのようになっていくものと見る。今まで世界をとりしきって来た米ソ両大国の力が相対的に弱まって来た結果、既にその徴候は世界の動向のなかにみられ、民族の独立、新しい国家の建設としてはっきり現れていると見るからである。然るに今日我が国ではしきりに経済の国際化、ボーダーレスエコノミーなどがムード的に言われ、国境などのわくはあたかも無用な、否、むしろ悪しきものであるかのように言われ、更にそれは近い将来消滅するべきものの如く言われている。しかし、本論ではそれは一時的現象に把われ行き過ぎた極めて表面的見方に基づくものであり、基本的には間違いであるとみる。例えば米国についてみると、自国の双子の赤字解消に努力せずして、長期に亘って日本を始め諸外国に財政資金を依存し、又日本など輸入相手国に圧力を加えて貿易黒字を減らそうとする。そのようにせざるを得なくなった原因はいくつかあるが、その一つは米国自身がボーダーレスエコノミーを目指したことにあるのではないか。米国のみならず、中南米諸国・中国・ロシア・韓国・台湾その他多くの国々にしてもとかく自助努力が少なく他力本願的な姿勢が目につく。しかしこのような関係が永続するはずはない。21世紀はむしろ通説とは逆に、「国家」、「民族」、「固有の文化」と言うような観点が今まで以上に重視されなければならないようになるであろう。そしてそれを踏まえつゝしかし他面において、相互に協力し合う関係も又密となるという方向に向かいはするが、そこには自ずと限界があることに注目しなければならない。即ち、冷戦構造の解消によって今までは力で押さえつけられ、統合されて来た少数民族と言われている人達も世界的な民主化の進展に伴ってますます自主的独立を要求するようになった。第二次世界大戦後独立国が飛躍的に増大した時の民主化の波を第1波とすれば、今回の波はその第2波と言えよう。この傾向は強まりこそすれ弱まることなく、来るべき21世紀も引き続いて行くだらうと見る。最近の旧ソ連、中国、東欧諸国の事情はそれを明らかに物語っている。例えばソ連から実質的に独立したロシア共和国をみても、その国内の自治区（自治共和国）なども又独立を要求している。民族・宗教・資源・文化等々が異なるからである。ただ一つ EC の動向は逆の方向即ち統合の方向に進みつゝあるかのように見える。しかし、表面的・一時的現象にまどわされてはならない。一時的には統合の形をとるとしても、恐らく長期的にみれば結局は民族を超え国境のわくをはずした真の統合は実現せず問題を将来に残すものとなるとみられる。と言うのも、EC 内部の地域的な経済較差は広がりこそすれその解消は不可能と見、そして民族的対立が深まると見るからであり、更に次の事情がそれを困難とするであろう。即ち東西ドイツ民族の国家統合は既に実現をみ、又近未来にはいづれ南北朝鮮民族の統合国家等も実現するであろう

うけれども、これが「国家」・「民族」意識の世界的な高揚につながり、それに伴って利害の対立を深刻化させるという事態をまぬがれ得ないであろう。そのことが、EC統合の再見直しと再編を促進することになると考えられる。そしてそのまゝ推移すれば21世紀は残念乍ら世界的な民族紛争、地域的戦争の時代とならないとは言えなくなる。そこで、世界は国家・国境と言う枠組の重要性の再認識に迫られるものと考えられ、このいわば新しい枠組に通用する新しい国富論が展開されるべきと考えられるのである。

③ 「新日本国富論」は、経済論的に見た場合、一般に見られる経済論とは異なり、従来硬直的な所得（フロー）の増大即ち高度経済成長論ないしその期待論を一面的なものを見なすものである。21世紀においては世界的な環境問題・資源問題などに対応するべくむしろ低成長論、或は減速経済論を包含し得る理論が重要となるのであり、これこそが新たに追及せられるべきものとなる。すなわち今までの経済論では高度経済成長の路線を前提とし、経済の拡大が重点的に追求されて来たと言ってよい。しかし「新日本国富論」は如何にして経済を混乱なくスムーズに減速するか、そして同時にそこでは如何に実質的には国富（ストック）を増大せしめることが出来るか、と言う極めてむづかしい課題にも応え得るものでなければならない。1970年代以降、失業と物価上昇とが併存するいわゆるスタグフレーションが発現したことから、「雇用」と「物価の安定」をいかにして両立させるかについて難しい局面が生じた。しかし21世紀は経済的にみて更に困難な局面に立たざるを得ないであろう。これを乗り越えるために新しい国富論を必要とするのである。即ち「新日本国富論」は地球的環境問題（地球温暖化の問題を含む）、資源・エネルギー問題等の課題に取り組むことの出来る経済理論であるべきとする視点に立つことが必要である。従って、それはまさに森林・みどり・水・大気等の環境条件が大きく組込まれざるを得ないものとなるであろう（これを比喩的に言えば21世紀における世界経済の従来の意味における成長率は世界全体の森林蓄積の増減率ないしそれ以下に止めるべきものとの観点が成り立つかも知れない。例えば世界全体の森林蓄積の成長率が1%であれば、世界全体の経済成長率は1%以下とすることが極めて重要な視点となるであろう）。それをどのように実現するかが本稿の課題である。

この意味からも「新日本国富論」は今までの経済論におけるように短期的視点に立つものではなく、長期的視点（即ち何十年更にそれ以上のスパン）に立つものであることが必要である。比喩的に言えばそれはあたかも森林や樹木と深い関係をもつ程の長期的な視点と言うべきかも知れないであろうが、長期的視点に立つことは一般には可なり困難なことがらとみられていると言ってよからう。しかし、逆に短期的視点に立って景気の変動等を予測することは容易かと言えば実際は意外に困難で、予測は大概はずれるのを常とするのを見逃してはならない。むしろ長期的視点に立って物事を判断の方が意外と容易であろう、とする見方を本稿では取っている。（例えば世界の人口は1987年には遂に50億人を突破したが、今世紀末には60億人を突破するであろうことや、2050年には100億人となるであろうことなどに基づいて長期的にみることはむしろ容易であり、全体的長期的傾向によることこそむしろより正しくみることが出来るものと考えられる）。

④ 「新日本国富論」は自由競争にもとづく自由な資本主義経済を基本とするものであるが、一般にムード的に云われているのは反対に経済は国内経済はもちろん国際経済においても規制をは

ずしてまさに自由放任的なものに向かうのではなく、21世紀において資本主義的自由競争経済を充分機能させるには、秩序あるそしてより一層の規制のはめられた経済でなくてはならないとする立場に立つ。つまり自由経済のメリットを最大限に発揮させつゝ富を増大させるためには、一面においてより厳正な規制がいよいよ必要となると言うことである。勿論規制は可能な限り最小限に止めるべく、企業に真の意味の「企業文化」の確立を促すことも重要である。これはもちろん我が国にのみ言えるのではなく、世界各国についても言えるということである。このことは既に今まで知られていることであり、程度の大小はあれ行われて来たことではあるが、近年はとかく軽視され勝ちであったことも事実である。又今まで行われて来た規制は必ずしも充分なものでなく、ある部分では不用なものがあり、ある部分では極めて不十分である。地球上のすべての民族が実質的な富みを増大しつゝ生活するためには、きびしい規制を加えつゝ一定のわくの中で企業をして自由競争を貫かしめなければならないと言う一見相反する両面を調和し統合しなければならないのである。一事例として我が国における最近の金融・証券業界の一連の不祥事を挙げるまでもなくそれは自明であるろう。

⑤ 「新日本国富論」によって実現されるべき富とは何であろうか。我が国の経済社会についてみると人口や企業の一極集中を名実ともに排除し、地方・地域の経済社会を活性化することが求められていることは最早や間違いない。そして多くの世論調査においても見られる通り、新鮮な空気・みどり滴る森林・清浄な水・無農薬で公害のない食品等の豊富な職住一致した定住環境で庭付き一戸建の持家が求められているとするならば、これこそが国富であり、「新日本国富論」はこれをこそ実現し増大すべきものとなるのである。それは工業化都市化社会を唯一無上のものとみるのではなく、自然的な地域社会の重要性を再認識するものである。これこそ21世紀の老齡化社会にも対応し得るものであると見る。従って国際的にみても、いわゆる後進国（開発途上国）や中進国と言われている国々の社会経済は、いわゆる先進国よりも劣っていると見る見方は重要な点において誤りであると認識するものである。即ち従来の後進国（開発途上国）、中進国、先進国などと言う考え方ないし見方は間違っているものであり、実は後進国ないし、開発途上国と言われて来た国々には多くの再評価されるべき学ぶべきことがあり、むしろそれらの国々には真の意味の先進国としての重要な要素のあることを見逃してはならないのである。何故なら、いわゆる開発途上国ないし後進国といわれる国々は森林や水、公害のない食品にめぐまれている場合が多いが、それを可能とする環境そのものが、まさに主要な国富の構成要素のはずだからである。残念乍らこのことが忘れられて来た、と言うよりは見間違えられて来たと言うべきである。言うまでもなく国富とはフローの概念である国民所得とは異なり、一国に現存する資産のストックを表わす概念であって、このストックには住宅などの「耐久消費財」や、道路や下水道等の「社会資本」を含む「再生産可能な国富」の他「土地、地下資源など」の「再生産不可能な自然的国富」と更に「森林、水、自然的環境など」の「再生産可能な自然的国富」とが含まれるとみるのである。ここに「森林や水・自然的環境など」が再生産可能とするについては少し説明を要するかも知れない。森林は長期に亙る植林・保育・管理によって徐々にではあるが再生産が可能であることは理解されよう。更に水はその森林によって涵養される。即ち森林は降雨を利用可能なそして清浄な水に変換する。そのいわば人工的に再生産され

た森林から副次的に得られる水・大気など自然環境を更に人間生活に適した様々な「自然的環境」に変え利用することが可能である。森林や水は単にそれを原材料として使用する場合の「市場経済的価値」のみならず、生活環境そのものとして、また環境保全の機能を維持・増進するものとしての「市場経済外的な価値」をもつ。これは国富としては極めて大きなウエイトを占める価値（物）であることを見逃してはならないとみるのである。

以上のように「新日本国富論」は極めて包括的且つ多面的な要素からなる理論構成を必要とするものだけに、一朝一夕に構築され得るものでないことは覚悟せねばならないと考えられる。本報告はその一つの大膽な試論、と言うよりも単にそのための諸課題の提示に止る、と言うべきかも知れない。

II 自由主義経済原則論

現代の経済原則すなわち国内経済及び世界経済（国際経済）の基本原則ないしその基礎的条件として、錦の御旗となっているのは周知のように「完全な市場経済」即ち「自由経済」、「自由競争」や「自由貿易」であると見られよう。それは少なくとも大義名分としては正に然りと言い得であろう。そもそも「資本主義経済の論理」は「自由競争の原理」にもとづいており、それ故 A. Smith の「国富論」の根本思想は今日も脈々と生きている、とされているのであろう。今日でも自由経済・自由競争・自由貿易こそが経済の基本原則であるとされ、排除されるべきは「政府の規制」や「非関税障壁」であり「保護貿易主義」であるとされているわけである。世界経済に限定してみても今日、国際経済問題の論議において特にアメリカ政府によってあらゆる機会において「自由化」「自由貿易主義」がふり廻されている。

しかしながら、完全な自由経済・自由貿易主義は今日果たして実現可能なそして永遠にして且つ常に普遍的な原則であろうか。また大義名分だけでなく、実質上も経済上の大原則と言えるであろうか。これは今日再吟味されなければならない段階に来ていると言えよう。一説に依れば、今日の変動相場制による自由貿易主義の経済は、最早や論議の余地のない程、明らかに行きつまったものと見るべきであり、故に「自由貿易主義」は経済上における普遍的な原理原則たるを得ないものであるとする論議もある。即ち、確かに世界経済がまだ発展段階にあり、資源も消費量に比べいわず無尽蔵と言える程存在し公害物質も自然環境によって浄化される範囲内に止っていた時代は、自由経済・自由貿易主義はより高い経済効率を実現し、国富を増大する唯一至高の原則と見られる時代はあったと言い得よう。特にかつての英国、そしてこれまでのアメリカのような先進工業国にとって自由経済・自由貿易主義は英国経済や米国経済をして当時国際的に発展させるための唯一必須の条件であったことは認められよう。

しかし今日ではその経済原則としての資格ないし価値を疑わなければならない段階に至っていることも否定し得ないところである。自由経済・自由貿易絶対論を否定する論議のうち、最近の我が国で典型的なものは、かつての高度経済成長論者であった故下村治氏の「日本は悪くない悪いのはアメリカだ」である。「自由貿易主義の決定的な間違いは国民経済の視点を欠いていること」（同書、P.102）とし、「日本には自由貿易は死んでも守り抜くべきものだと思う人が多いらしく、アメリカ

の保護貿易主義の動きはどんな犠牲を払ってでも防がなければならないという……これは明らかに間違いだ。アメリカに保護貿易主義の法律が成立しても、それはそれでよいではないか。アメリカの国民経済と言うものを前提にして考えれば2億4000万人のアメリカ国民にいかにして就業の機会を与えるか、というのが最優先の課題であるはず」（同書、P.106）と言っている。これは正にその通りであり、自由経済・自由貿易はあらゆる場合に貫かれるべきものとは言えないのである。これは今日のアメリカ経済を正視すれば明白である。ドル安政策がとられドルが下落しても貿易赤字は逆に増加すると言う現象が現れた。本来ならばドルが下落すればアメリカの輸出は直ちに増加し輸入が減って貿易赤字が減り、時を経ずして貿易黒字になるはずのものである。ところが現実には逆になった。原因を見出だすのは簡単で、それはアメリカ経済において多くの産業が既に空洞化していったために外ならない。それ故、先ず自ら空洞化を治すことが先決であり、そのための施策を行うべきである。然るに米国政府は貿易相手国なかんずく日本や韓国等々に対して貿易をもっと自由化せよと迫る。日本は主要先進国中最も関税の低い国であり、このことはアメリカ自ら充分知って居るに拘らず、である。更に日本には「非関税障壁」なるものが存在するとし、そのため米国の輸出が伸びないのだとしてその障壁の撤去を迫り、更に計画的に輸入量を増やせとあらゆる手段を使ってジャパン・パッシングに専念して来たのである。

いったい、いわゆる非関税障壁なるものがあるのであろうか。先ず消費者についてみよう。1例として日本の消費者一般の外国商品（製品）に対する態度についてみると、日本人一般大衆はもともと外国商品を「舶来品」と称してそれを所有することは自慢の種であったし、それを珍重したものである。ところが時代が進み商品の需要が一般に耐久消費財に進んで、一般国民にとって所得に比べ高価なものになって来ると、故障時の保障の有無、アフタケアの有無などをかんがえると、舶来品の場合は身近な店で世話をしてもらえそうにない、と言うようなことから、国産のものを需要するようになったと言えよう。要するに消費者ニーズが高度化し、更により多くのサービスを要求するようになった。

ところが、この状況にタイミングを合わせるように舶来製品の故障と粗悪品やサービスの欠除が眼につくようになった。たとえば自動車についてみると、極端な例では米国車を新しく購入したものの故障つきであったなど、およそ日本では考えられないような事がつぎつぎと明らかになり、製品の粗悪なことやサービスの欠除が目立つようになった。また米国製の自動車を左ハンドルのまま売りつけるなど、日本人のニーズに合わせた販売と言う、全く初歩的な商売上の心掛けさえ持ち合わせないことが、日本の消費者の眼に舶来品はサービスに欠け、また信用できないものと言う見方を定着させ、米国企業の殿様商売に対して、日本人は嫌気がさして来たのは当然の成行きであった。

米国製品ばかりではない。例えば信頼性の高いと思われていたドイツの製品例えば医薬品でも、サリドマイド睡眠薬のような、日本製の薬品では想像もし得ないような悲劇が生じた。外国製品は信頼し得ずと言う観念がここでも確立したのである。それ故、外国製品であっても日本製品に対する同じレベルでの検査体制の要求が日本政府に出されたのはこれ又当然の成行きであった。このような商品の安全性に対する検査制度は非関税障壁と見ることは出来ないはずである。

これはむしろ消費者を守る当然の規制であり、むしろ好ましい障壁とも言える。したがって、アメリカの要求するのとは反対にこれら規制は撤去すべきものでなく、どこの国であっても、消費者保護のためもっと厳格に行われるべきものである。特に生命、健康、安全性にかゝわるものについて然りと言える。ただしすべての国の製品について平等に行われねばならず、米国製の製品については特別に条件をゆるめることは出来ないはずである。今のところ日本の場合、特定国の製品について差別的な規制を加えているとは考えられない。

次に非関税障壁とされる企業側のいわゆる系列取引についてみてみよう。我が国企業は系列取引をしているため、外国の企業が参入し難いとアメリカ政府は日本をきびしく非難する。しかし、これは見当違いも甚だしい。製品が規制をクリアし、安全で良質なものであって一般消費者の好むものであり需要するものであれば、そして供給がスムーズに行われるのであれば日本の業者もそれを取扱い販売することによって利益があげられるのでその製品を取り扱うようになるのは自明であり、また外国企業が参入して直接販売することも極めて容易であるはずである。問題は製品が安全で且つ需要されるような品質や価格のものであり、供給がスムーズに行われるかどうかの一点にかゝっている。要するに以上の一例からも分かるように無規制の完全な自由主義経済は一種の理想的なモデルであり、現実には有り得べきものではなく、従って、物・サービス等についての自由貿易も一つの理想型であって、金科玉条のものではあり得ないのである。この概念のもつ魅力にとらわれることは誤りと理解すべきであろう。

次に物・サービス等の貿易とは異なるが、労働の自由化即ち外国人労働者の受入れについてみよう。日本企業は単純労働者の不足から、安易に外国人労働者を受入れ既に12万人以上の不法入国の労働者を使っているとされている(文春1989,11)。そして最近では近い将来、それは100万人以上になるだろうと言われている。西ドイツの先例によればそれら外国人労働者の多くは永住するようになること必定で、結果的には国民経済の各種の負担が大きくなり、また非常に大きな経済的社会的諸問題を永久に抱えることになるから「人間の自由化は悲劇的錯誤」と判断する西尾幹二氏の永年の体験に基づく見解はまさに正解と考えられる。

国際化ないし国際経済ということがしきりに言われ、既に国境はあって無きが如くものであるかのように特に我が国のエコノミスト達によって言われることが多く、それは一つのムードともなっているが、しかしこれはあくまで表面的なもの幻想的なものに過ぎないと見るべきである。厳に国境があり、各国に明らかにナショナリズムが厳然として存在すると言う事実から目を覆ってはならないと考える。ソ連東欧諸国内などの民族間の激しい対立・抗争(旧ソ連、中東、ユーゴスラビアにおける内戦は顕著な例)を始め、中国国内の民族対立抗争や難民問題、東独のハンガリー経由の西独への難民、東西ドイツの統合後のドイツ国内の民族対立等々主として社会主義圏諸国において多く見られるのみならず、資本主義経済の諸国においても程度の差はあれ、根強く存在し、その代表国としてのアメリカ国内においても人種問題が常に同国のなやみの種となっていることなど数え切れない位である。更に言えばアメリカ経済衰退の原因の根源はこの人種問題にあると言う見方も一般に行われている。21世紀には世界大戦のような大戦争はないとしても、これらの状況は地域紛争、地域戦争の時代の到来を暗示するものと解されるべきであり、世界の現実是我が国の国際化の

ムードとは丁度逆の方向に進みつゝあると見るべきである。何故なら世界的な民主化の進展が一つの大きな流れとなっており、多民族国家にこの民主化が浸透すると、民族問題が表面化し、民族間の紛争にともなう地域的戦争、ゲリラ戦、テロ等が惹起するに至るからである。単一民族とされる我が国では、「国際化」「自由主義経済」のムードに流されて、難民、外国人労働者等の安易な受入れ等によって、敢えて多民族国家の轍を踏む必要はまったくない。このことに我々は特に注意を払わなければならないと考えられる。何故なら、世界的にみて、最もお人好しで御され易い人種の部類に入る日本人は、作られ押しつけられたムードに酔い幻想到に把われ易く、結果として最も馬鹿をみる可能性が大きいと考えられるからである。

以上みて来たところを総括してみれば次のようである。自由競争・自由貿易は基本的には資本主義経済の基盤をなすものであっても、「純粋な資本主義経済」の存在そのものが在り得ないと云う点を忘れてはならないのである。国によってはと言うよりすべての国において制限された貿易も止むを得ないものとしなければならないであろう。何故なら自由貿易によって大きな打撃をこうむる国に対して、自由貿易によって得をする国は何等責任を負うものではなく、いわば無責任なものに過ぎないからである。従って貿易黒字国としての我が国のとるべき方途は、輸出し過ぎる品目については輸出税を自らの判断で課し、輸出を自主的にコントロールしなければならないのである。又反対に環境問題を内包する品目について輸入し過ぎるものについては輸入関税を課し、輸入を押さえるべきである。熱帯広葉樹林保護の事例によってもこれは明らかである（この点については項を改めてあとで詳論しよう）。とにかく各国政府はそれぞれその国を責任をもって治め国民を養い、出来るだけ満足させなければならない当事者に他ならず、他国が自由貿易の圧力をかけるべきものではないであろう。また各国内においても、自由経済は基本とすべきであるが、一定の規制のもとにおける自由経済であるべきことは、地球環境の問題一つをとっても自ら明らかであろう。

III 農林業保護政策論

日本の農林業保護政策は日本の農林業者の収入を維持するために行われていると言うように単純に理解しているエコノミストが内外共に多いと見て間違いはないが、果たしてそうであろうか、疑問なしとしない。多くの諸論に反することになるが、本稿では日本の農業政策は、結果論ととられるかも知れないが、「人口の大都市集中の防止」及び「恒常的な内需拡大・景気の維持」に相当な寄与をして来たと見るべきであり、食糧特に主食の自給度低下を可なり防止して来たと言う点も含めてそれは極めて有効適切な政策であったと見るのである。この点を明らかにしたい。

最近、特に我が国の貿易黒字削減に関連して、日本の農業政策を擁護し、特に米の輸入自由化に反対する場合、一般に「米は日本人の主食だから」とか「米作は日本文化の源だから」などという理由がしばしばあげられるが、これだけでは反対理由としては迫力に欠け説得力に乏しいと考えられる。また仮りに米の輸入自由化をして米価を国際価格に下げても、目に見えて生活水準が向上するものではなく、現在でも食費（タバコを含む）の個人支出に占める割合も僅か20%程度であり、又家計費の中に占める米代も僅か2%に過ぎないからと言う理由が挙げられるが、この理由も反対理由としては充分でなく迫力に乏しいと考える。

今日の農業政策特に食糧制度及び米輸入の非自由化の最大の効果は何と云っても、農業ないし農山村社会の崩壊を防ぎ人口を農山村につなぎ止め地域の活性喪失を防止するのに大いに役立ち、従って人口の都市への集中化を可なりな程度防いで来たということであろう。又食糧制度や補助金制度など農林業保護政策が行われたことは結果的には農山村に持続的に大きな公共投資を行って来たことを意味するが、J. M. Keynes の乗数理論や加速度原理、Wassily W. Leontief の多部門乗数等々を持ち出すまでもなく、その波及的な「乗数効果」によってどれだけ商工業（農機具、自動車、薬品、土木、建築等々の無数の製造業や流通業）が潤ったか計り知れないものがある。そのことは巡り巡って所得の増大という形ですべての国民、従って消費者を大きく潤して来たと言えるのである。それ故、決して農業者だけが潤ったのでないことを銘記すべきである。これはいわば、外圧によらない「自主的な内需の維持もしくは拡大」が行われて来たことを意味するのである。この点こそが、我政府にとって米輸入自由化反対の最大の理由として挙げられなければならないと考える。

以上のことは極めて自明なことがらであるにもかかわらず、米国政府をはじめ我が国エコノミスト達にも忘れられているのか何故か指摘されることが極めて少ない。例えばあるエコノミストは次の如く言っている。「僅か630万人の農民によってなされる1億2千万国民の搾取が、いかにすまじいものであるか。農民は何やかやと1人当たり約36万円の補助金を国家予算から受取っている。……その他地方自治体もまた2兆円近い補助金を与えている。あれやこれやと農民に対する補助金を合算すると何と5兆円にもものぼる。日本の国家予算は約57兆円であるから、何とその9%がサラリーマンなどの人びとの懐から農民の懐へと直行していることになる。サラリーマンの所得税を全部合計しても約10兆円である。農民に対する補助を打ち切れば、サラリーマンの所得税を全免とはいかなくても半免することができるのである」（小室直樹著、大国・日本の逆襲 P.208）と。このエコノミストはそれ故農業の保護政策を止め米の輸入自由化を主張しているわけではなく、他の理由によって自由化には反対の立場をとってはいる。

しかしこゝではこの引用文のみに限定し、そして又その金額の多寡をめぐっての論議は措き、経済のメカニズムの理解の是非についてみるならば、このような単純な算術計算的論理によって果たして経済（学）の論理を説明し切れるかという点が先ず問題である。一般に受取った補助金というものは多かれ少なかれ農民の手持資金と合計して何かを購入し、或は何かを造成・建設するために支出される。又支持価格によって増加した農業所得も殆ど生産費として支出されるのが実態である。と言うことはそれは結局は他産業の企業所得や個人所得を形成し、めぐりめぐって補助金や農業所得の何倍にも相当する金額の都市サラリーマン等の所得を形成することになる。これこそ「乗数理論」の説くところに外ならない。更にこのような投資の増大は工企業の設備投資支出の増大を誘引し、投資が投資を呼ぶことになる。これも結局はサラリーマン等の所得の増大となる。これはまさに「加速度原理」の説くところそのものである。ということは補助金や農業所得は当初農民に対するものであっても、間接的結果にはその何倍ものサラリーマン所得として機能することになる。

こゝで全く逆のことを想定してみよう。もし米輸入の完全自由化が行われ、食糧制度、補助金等がなくなり、農業が全く保護されなかったとしたらどうなるか。農業基盤の完全な崩壊→農山村社会の急速なる崩壊（農山村に蓄積された社会資本の無駄な棄却）→農民の農業離れ→人口の加速度

的都市集中（市街地の地価のより急激なる上昇）→都市の社会資本の不足→公害の加速化・住環境悪化の加速等々→国内需要の減退→工業製品輸出の加速度的増大→貿易黒字の累積的増大→極端な円高→企業・資本・人材の海外への急速な逃避→産業の空洞化→人的物的あらゆる意味での国力の急速なる衰退等々……の日本国富の壮大な喪失のシナリオがもっともっと早まったに相違ない。

すなわち農山村社会の早期の急速なる崩壊は日本の一部工企業による世界経済の攪乱や日本経済社会の大混乱・壊滅につながったであろうことは明らかである。勿論、農業の保護政策や食糧制度が理想的な形で行われたか、全く効率的であったか、無駄がなかったかと言えば、然りとは言い難いであろう。しかし理想的なことを要求されても酷と言うものである。他産業なかならず工業においては莫大な公害防止費用（含未支出額）、過剰投資による工場設備の廃棄などによる無駄は農業におけるものの何十倍、何百倍に達するか計り知れないものがある。この場合の過剰投資は企業自体による民間のものであっても、直接・間接の違いはあってもマクロ的にみれば公共投資における無駄と同じことである。

ところで以上の状況であるに拘らず、内外圧によって農業保護政策の撤廃、食糧制度の廃止、米をはじめ農産物の全面的な輸入自由化等を行わざるを得ないのであれば、その前に人口の過疎過密等を防ぐ別の方途を強力に講じた上でなければならないであろう。その方途として考えられるのは都市部に集中している企業（工場、事務所）のいわば強制的且つ計画的な全国規模における農山村地域への全面的な地方分散である。そして地方に恒常的な雇用の機会を保証することが不可欠と言うことになる。これを実行するには恐らく日本の現体制を強圧的社会主义体制に変えてかゝらねばならないであろう。これはつまり不可能と言うべきである。

更に農業保護政策の一環としての農地制度について大都市の地価の狂乱の上昇に関連して示されるエコノミスト達による地価対策は、都市近郊の農地に宅地並課税をすることによって、農民に農地を宅地としてはき出させ、都市住民のために地価を引下げ都市における住環境を向上させよ、と言うものである。

しかしこの考え方は極めて場当たりの近視眼的なもので、根本的には間違いであると言わなければならない。私見によれば、今まで都市の肥大化・一極集中を少しでも食い止めてきたのは都市周辺の農業であり農地制度であったと考えるべきである。この見方は通説に全く反しているが、実はこれが正解である。何故か。もしも、そこに宅地並課税がなされ、近郊宅地の供給増加が行われ、それによって地価が下がれば、直ちに地方から人が更に集まり、人が集まれば企業も集まる。都市はますます肥大化し住環境は改善されないばかりかかえってますます悪化する。その反面、地方はますます過疎となり、農山村の地域社会の崩壊につながってしまう。又遷都が一極集中策の最良の方法であるかのように言われるが、これ又実現不可能な案であり単なる一時しのぎのためのアドバルーンに過ぎない。これがもし実現しても、一極集中・過密過疎が根本的に是正されることはなく、遷都の行われた地域のみが活性化するに過ぎず、その地域に又人口集中が始まる。こゝで本当に必要なことは、このような場当たりの方策ではなく、都市部に集中した企業（働き場所）に対して、補助金や減税等優遇措置によって地方に誘致を働きかけると云う従来の手法によるのではなく、都市集中税とでも言うべき税金を年々累進的に課することによって地方に分散するよう「間接的に」

誘導する方法が採られなければならないのである。そうすれば企業はUターンを希望する一部(又は大部分)の従業員と共に地方に立地するようになる。そして都市の人口戸数を減らす(例えば東京の人口を最終的には半減させる)ことによって都市部の地価を大幅に下げ緑や公園をふやすなどして残住する都市住民のために住環境を向上させるべきなのである。通説とは全く逆の方向に進まねばならないのである。

こうすることによって、今日我が国の国際的な課題となっている大規模且つ合理的合目的な内需拡大が可能となり、又国内の積年の課題としての都市問題及び地方問題の同時解決が可能となるのである。この場合、資源・資産の浪費につながるものであれば好ましいとは言えないが、このような内需拡大は農山村地域内の既設の施設や環境資源等々の有効利用となり、人口の集中した巨大都市を再開発する場合よりもはるかに効率的であり、より少ない予算で実現可能であろう。それは現況のまゝで大都市に公園や道路など設けようとするれば如何に高くつくかを考えてみれば容易に理解されよう。

最近、農山村もしくは地方はR&R政策すなわち「リゾート(遊興保健休養施設)」と「リサーチ(研究施設)」によるべきとされることが多い。しかしはっきりと言えることは、これだけでは広大な農山村地域の社会をうるおし多くの若者を地方に定着させることは絶対不可能だと言うことである。これは地域振興策の僅かな一つの要素であって、もし食糧制度の撤廃や農産物の国内における自由化が不可避の場合であれば、基本的にはそれによって形成される大規模農業者以外の離農者やその他の人々を雇用し得る「農業にかわる他産業の生産・流通の諸企業」を地方に本格的に分散させ、若者を地域に積極的に定着させる方法をとらざるを得ないであろう。

このように農産物の輸入自由化、特に米の輸入の自由化は我国の産業構造・人口配置・居住環境等々の観点から及び安全保障の観点からもこれを阻止すべきであることは明らかである。この場合の安全保障とは戦時におけるのみならず、平時における場合も含まれ、又、健康上からみて食品の安全性と言う意味も含まれている。

なお、住環境のためにも又世界の森林資源維持のためにも必要な国内林業の維持や林業の補助金による保護についてみよう。農山村では林業労働者が必要であるが、林業労働の季節性も考慮すれば農業との兼業も必要なことであり、この点からも小規模農業も或程度残存することが必要になって来る。林業における補助金も造林補助金や構造改善事業における補助金等々各種あるが、何れであっても農業保護において述べたと同様、結局他産業における企業の所得となり、サラリーマンの所得の増大につながる。もし、補助金制度が廃されるようなことがあれば林業の再生産はも早や有り得なくなる。農林業保護政策はかくして基本的には都市・地方の別なく、すべての住民にとって住環境の維持向上となる等の点や国民の所得増大・内需拡大と言う点からみて、その180度の転換即ち米の輸入自由化は勿論、急激な国内の完全自由化やその保護政策撤廃などは好ましくないことは確かであると言えよう。

IV 貿易政策論

我国の従来の貿易政策は「無為無策」の見本のようなものであったと言うべきである。貿易黒字

解消のため米国から個別品目について要求をつきつけられるごとに、しぶしぶと対処して来たのであるし、その姿勢たるや全く忸怩たるものがあつたことは内外万人の見るところである。その原因は何んであろうか。我が国では製造業における企業間競争がはげしく国内価格よりも輸出価格のほうが安いと見られる程の安値競争においてシェア拡大を目指して大量に輸出している場合が多いとされている。我が国の製造業において企業間競争がきびしいのは我が国における特許制度に依るところが大きいと考えられる。と言うのは我が国の特許制度では先進諸国のそれに比べ類似した発明（考案）にも容易に特許を与える傾向があるので短期間に類似の製品が各社によって一斉に生産され市場に出回り企業間競争がきびしくなってしまう。その結果、集中豪雨的な輸出をし輸入国から強く批判され、経済（貿易）戦争の様相を呈するのは当然の成り行きとみるべきであろう。この経済戦争も平和を乱すものであり、平和を国とする我が国としては、是非回避すべきは当然である。それ故、特許の幅を広くし、類似の特許を認めないようにすることが企業間の過当競争や集中豪雨的な輸出を排除するための重要なポイントの1つとなる。

その他我が国の基本的な貿易政策として考えられるのは次の通りである。

① 基本的な考え方としては個別企業としては輸出量は出来るだけ少量とし、しかし出来るだけ高く売る。即ち売上利益率を高くするという方針をとり安売りをしないことが重要である。なるべくなら極めて性能のよい高級必需品で他国の追随を許さぬものを高く、しかし数量的には可能な限り少量輸出する、と言うことになる。政府レベルについては日本政府の方針として省エネルギー、省資源、環境保全の観点から輸出はなるべく必需品（最小限必要な原材料食糧など）の輸入に必要な最小限の外貨を稼ぐに止める方針をとるべきと考えられる。と言うのは多くの量を輸出すれば、必然的に相手国に公害や環境汚染、環境悪化を増大させることになるのは必定であるからである。そして日本から輸出を多くすれば、相手国は日本の輸入を多くするよう要求して来るから、公害等を内外共に更に増幅させることになるからである。

② 輸出制限におけるこの考え方を直接実現しようとする場合、数量割当の方法によると直接統制につながり易く、それは好ましくない。輸出関税を課する間接的な方法によることになる。即ち、輸出し過ぎる企業たとえば、全売上高に占める輸出額の比率が一定の大きさを超える企業には自動的に輸出税をかけるシステムとし、また、その課税の基準としては利益率の高さに応じた税率を設けることも考えられ、また簡単に輸出品にはすべて一律に課税するなど種々の方法も考えられよう。何れにしても輸出税を課すると、税金分は上乘せされて輸出価格が上昇するため貿易黒字はそれだけ増加するとする見方が出るかも知れない。

しかし、この見方は正しくない。このことを Alfred Marshal 流の部分均衡論的に説明してみよう。我が国の輸出品目をみると、需要の価格弾力性が1より小なるいわゆる上級財であるから、輸出税を課せば必ず輸出額は減少する。念のため例を自動車にとってこれを図1で説明してみれば課税前の供給曲線を S_1S_1 とし、需要曲線（この図の場合価格弾力性 $\eta = -1.85 < 0$ ）を D_1D_1 とすれば、輸出価格 $P_1 = 200$ 万円、輸出台数 $Q_1 = 220$ 万台、で輸出額は 200 万円/台 \times 220 万台 $= 44,000$ 万円である。今輸出価格の50%の輸出税を課すれば、供給曲線は S_2S_2 にシフトする。米国の需要曲線 D_1D_1 が不変である限り S_2S_2 曲線と D_1D_1 曲線との交点 P_2 によって新価格が決まる。その場合輸出量 $Q_2 = 140$ 万

台、輸出価格 $P_2=245$ 万円となり、輸出額は $P_2 \cdot Q_2=245$ 万円/台 $\times 140$ 万台 $=34,300$ 億円となり、明らかに輸出額は減少することがわかる。

③ 生産拠点を外国に移す企業には税金を累進的にかける必要がある。企業や工場の国外脱出は我が国の産業の空洞化につながることや、経営ノウハウや高度技術の安易な拡散につながり、又、外国で事業をやるということはその企業が成功する限り結局又ドルをかせぎためることになるのであり、そのことは我国産業をますます空洞化せしめることに通ずるからである。また工場の海外移転は環境汚染の輸出となり易く、永い目で見れば結局、賠償その他による国費のより大きな支出を要することになり、又現地住民の我国への反発を招くことになると考えられる。企業の海外移転は税金逃れの目的で行われることも多く、我國民による反発も大きい。脱税など企業の反国家的行動も目に余るものがあり、日本企業の海外逃避は結局、日本の真の国富を増大することにはならず、資源や人的・物的エネルギーの浪費に終わると推定される。

要するに過剰な輸出をする企業には我国自ら自動的に輸出税を課し、輸出を減らす事によって黒字を減らすと言うシステムを確立すべきである。ところが、現在アメリカが要求している方法は過剰な輸出に対しては圧力をかけて自主規制させる一方、日本企業をアメリカに巧妙に誘引して、技術や経営ノウハウをオープンにさせ、部品調達率を順次高めるなどしてハイテクを米国企業に移転させ、種々規制を強めるなどしてあらゆる手段を講じて日本企業を骨抜きにすると共に、更に我国内需を大々的に拡大させることによって輸入を増大させ、これによって貿易の黒字を大幅に減らすことをもくろみ要求している。つまり我国経済の大規模な拡大路線（高度成長路線）即ち大量生産大量消費による使い捨て方式によって問題を解決しようとしているわけである。高度成長路線による黒字解消は結果的に環境悪化をますます招来する方向に他ならず、日本のゴミ列島化をますます加速するものであり、この点からも好ましくない。

しかしこの路線によって、現在の世界経済の大問題であるアメリカ自身の貿易赤字と財政赤字の双子の赤字をなくすることが出来ればまだしも、それは可能であろうか。仮に我が国がこのような成長路線をとっても、アメリカの貿易赤字が目に見えて減ることにはならないことが常に指摘されているが、これは正しい理解であると考えられる。日本が輸入をふやすとしてもアメリカからでなくアメリカ以外の国、例えばオーストラリアやアジア NIES 諸国からの輸入が増える結果になるであろう。結局、アメリカ自身が財政を縮小して消費を減らし、又アメリカ産業が空洞化から立ち直ることによって輸出力を増強しなければ問題は根本的には解決できないことは明らかであり、世界の環境保全上からもその方が好ましいのである。

然るにアメリカは基軸通貨国と言う基盤にあぐらをかいて、消費を減らそうとせず、財政赤字や貿易赤字に対して一向に無頓着である。いくら口頭で要請しても実行しないアメリカをしてこの問題を解決せざるを得ないようアメリカのために日本として出来る“経済的な善意の圧力”をかける方法はないものであろうか。思うにそれは日本がアメリカの国債を買わないことによって即ち資金を安易に貸さないことによって、金利を上昇させるのが唯一の方法であろう。更に日本として出来ることは、輸出品に輸出関税を課税し、結果的にアメリカに商品を多く輸出しないことである。他の条件が変わらなければアメリカはインフレに向かうであろう。アメリカがインフレになれば、更

に金利を上げざるを得なくなる。アメリカの金利が上がっても日本からは資本の輸出は差しひかえる。即ち日本の金利をあげることによって資本の流出を防ぐ。そうすればアメリカ国内の需要は減り、従ってその輸入は減り、過大な貿易黒字問題は解消にむかうであろう。アメリカの過熱した消費を押さえ、日本の過熱した景気が正常化するまで、これを続けることが必要である。(もちろん景気が急速に沈滞することは警戒しつつ徐々に行うことが必要である)。最近の日本ではバブル経済がはじけ、景気は沈静に向かいつつあると言われ出したが、筆者の見るところ、まだまだバブル(泡)は充分はじけていない。証券も土地も現在価格の1/2から1/3以下に下がるべきと考えている。

以上のような基本的なことから踏まえて、次に木材貿易について検討しなければならない。木材(丸太)の輸入自由化が行われたのは周知のように昭和30年代の半ばと言う非常に早い時期であった。それ以来、木材(丸太)については原則として輸入制限はなく、価格支持制度も、関税(丸太について)も全く無しにやって来たのである。国産材はこのような条件のもとで外材と20数年間対等の競争を続けて来て、ともかくも、国内市場の30%のシェアを死守して来たことになるわけで、ある意味では長期間の逆境に耐えて、かえってねばり強くなっていると言われたこともある。それではこのまゝこの状態を続けていけば良いのであろうか。これまでは、何とかやって来られたと言うものの、今日では既に労務者は高齢化し、林業労務者特に育林労務者の絶対的不足と言う点でやがて日本林業の再生産はこのまゝでは自然消滅の運命にあることは明白である。

日本の森林資源はやがて量的質的に悪化を来たし、そしてこのまゝでは将来の外材シェアの益々の拡大はこれ又当然の成り行きであるとも言える。この外材の大量輸入によって結局日本は世界の森林資源をますます潤滑させ取奪するものと見做され、特にアメリカの強い要望に従って大々的に内需を拡大すれば木材従って外材の需要増大は火を見るより明らかであり、やがて世界中から大きく責任を問われるようになるのはこれまた火を見るより明らかである。乱伐による森林資源の枯渇が深刻化するフィリピンで、著名な自然保護団体グループ「ハリボン財団」は日本がフィリピンから大量の木材を密輸入しているとして、近く日本政府を相手取り損害賠償を求める訴訟を「ハーグの国際司法裁判所」に起こすと発表した。丸太についてみると、1976~86の11年間にフィリピン側の輸出量は787万 m^3 となっており、日本側の記録では1,426万 m^3 となっている。これは日本がフィリピン政府の設定した輸出規制枠を超えて密輸入したとし、それはフィリピンの熱帯雨林乱伐につながっていると言う。訴訟には国際弁護団も支援しており、密輸による乱伐でフィリピン社会が受けた被害と今後の森林資源回復などの環境保全のための費用などを算出、賠償要求額を決定する予定と言う。周知のように地球上の「みどり」の資源の急速な減少は人為的な地球砂漠化現象を加速化するものとして、人類の生存にかゝわる一大問題と化しつつある。

他方において日本では国産材は採算に合わないと言う理由で間伐木など山中に放棄し腐朽するがまゝにし、また、森林を伐採して次から次とゴルフ場に化しつつある。このようにあたら木材資源を無駄にしつつあるのみならず、又山地には木材の生産力があり乍らそれを発揮せずにいるところが益々多くなっている反面、結果として世界中から木材をかき集めているのが現在の状況である。これは正に資源の大いなる無駄・浪費であり、環境破壊による人類生存への反逆的行為と言うより他なく、一刻も早く、外材輸入にブレーキをかけなければならないのである。このことによってこ

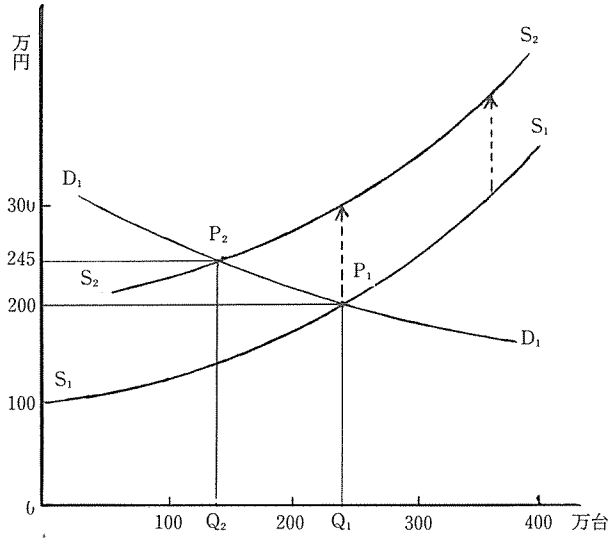


図1 輸出税課税の効果 (例示)

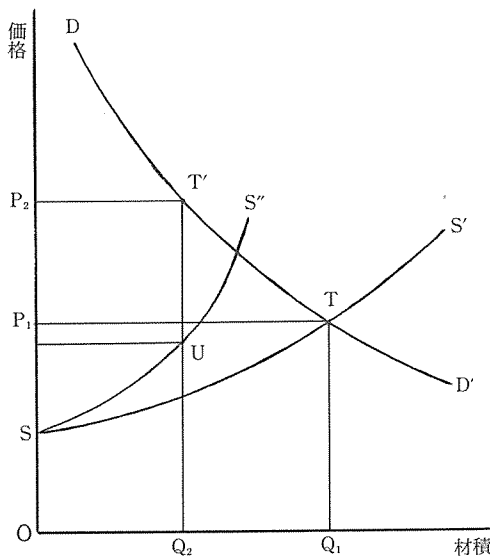


図2 数量規制による南洋材の価格形成

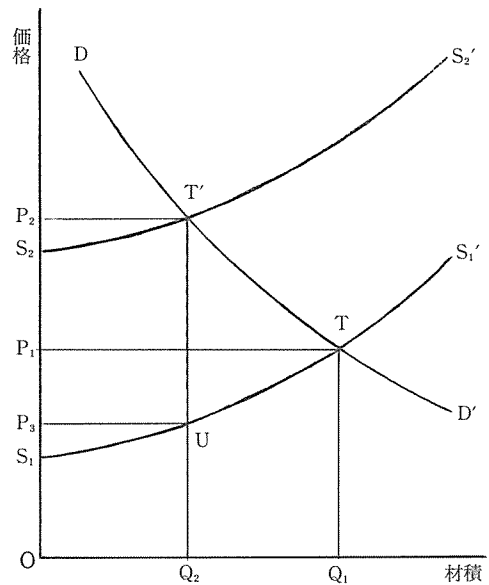


図3 輸入関税による南洋材の価格形成

そ国産材は採算に合うようになり、他方において世界の「みどり」をそれ程荒らさずにするようになるのである。自由貿易と言う論理が自由放任の論理と化し人類の生存をおびやかす論理と化しつつあることは既に触れたところであるが、こゝにその顕著な一例を見ることが出来るのである。

それ故、一方において過剰な輸出に対しては、我が国自らが例えば一つの方法として輸出税課税による制限を加えつつ、他方において、環境保全上好ましからぬ輸入に対しては止むを得ぬ措置として例えば輸入関税による輸入制限を加えることは自由貿易体制を維持する立場からも許容されるべ

きであり、むしろ必要なことであり実際上も充分可能なことであると考ええる。それでは木材の輸入特に南洋材の輸入に対しては如何なる手法によって制限を加えるのが最善であろうか。まずは何よりも輸入関税を課すると言う間接的な手法をとることが重要である。輸入数量の制限従って、個別の業者への数量割当の如き直接的な手法は全面的な統制経済につながる可能性をもつので不可であり、また政・財界の癒着のもとにのなるのでこれは避けるべきである。ついでながら、木材の輸入関税をただちに実行すべきものとしては南洋材（丸太・製品）があげられるが、その他には米材・北洋材等があり、これらにはそれぞれに応じた関税を課する必要がある。

こゝで外材の輸入とその輸入関税に関連してその供給曲線とその価格形成について理論的に考察して置きたい。外材を例えばラワン丸太材として自由貿易下におけるその社会的供給曲線と価格の関係を図2について考えてみよう。現在関税零で自由貿易を行っている日本国内におけるラワン丸太材の需要曲線を DD' 、その供給曲線を SS' とし、両曲線の交点を T とする。その場合の均衡供給量 (= 需要量) は OQ_1 、均衡価格は OP_1 で示される。供給曲線 SS' を構成する原価はラワンの立木代、伐採搬出運搬費、伐出業者（開発業者）の平均利潤、船賃、商社等の諸経費及びその平均利潤等々である。

ちなみに供給曲線 SS' が右上がりの曲線であると言うことは、日本に輸入されたラワン丸太材の原価が最小の場合の供給量を左端に位置せしめ、それから順次原価の大きい供給量を右に並べることによって成立した曲線であることを意味する。この曲線と価格線 P_1T で囲まれた面積 P_1ST は丸太供給者全体の超過利潤総額（丸太供給者全体の余剰）の大きさを表している。

次に外材（この場合はラワン丸太材）の供給量を何らかの理由、例えば資源保護・環境保全等の観点から直接減少させる場合についてみよう。但しその減少の状況は里山・奥山など地利の良否に拘りなく、一様に伐採制限が行われる場合を考えてみよう。供給量が減少する前の社会的供給曲線を SS' とすれば、供給量が一様に減少した場合の供給曲線は SS'' のような縮小した形となろう。

今、供給量の OQ_1 に規制を加えてみよう。例えば半減させて OQ_2 としよう。そうすると、供給曲線 SS'' の形そのものに変化がないとしても社会的供給曲線は供給量 OQ_2 に制約されたものとなり曲線 SU となる。需要曲線 DD' に変化がない限り、供給量 OQ_2 に制約された供給曲線 SU の右上端 U 点から引かれた縦軸との平行線と需要曲線 DD' との交点 T' に対応する価格 OP_2 が均衡価格となる。このような価格形成を希少価格の形成と言う。この場合の供給曲線を SUT' と考えることも出来、需要曲線との交点 T' と見ることも出来る。そしてその場合明かに過大な超過利潤が丸太供給業者にもたらされることになる。それは面積 P_2P_3UT' によって表されることになる。このような過大な超過利潤がラワン丸太材の供給業者にもたらされると、密輸入・密輸出を強く誘発させ数量規制はなかなか守られない結果となる。もしも、規制を正しく行おうとすればその取締りのため多額の公共支出を必要とするようになる。従って数量規制では好ましい結果が得られないと言うことになる。

それではその他にどの様な方法が考えられようか。まず考えられるのは日本側において輸入関税を課す方法である。このことを図3についてみよう。自由貿易のもとにおけるラワン丸太材の需要曲線を DD' 、供給曲線を S_1S_1' とし、それらの交点 T によって日本国内の均衡価格が OP_1 となっているとしよう。こゝで輸入量を輸出国の規制通り従来の半分に減らすのに直接数量を規制する方法

でなく、輸入関税を課する方法をとるのであるが、図3において示されるように単位材積について直線 UT' 相当の関税を課すると供給曲線 S_1S_1' は上方にシフトし供給曲線 S_2S_2' となる。これと需要曲線 DD' との交点 T' によって国内のラワン丸太材の均衡価格は OP_2 となり又、輸出数量は OQ_2 となって半減する。もっとも、この均衡価格に到達するまでは段階的に関税を上げて行く過程が実際には必要な措置であろう。

この場合供給業者は過大な超過利潤を得ないので密輸の誘惑もなく、その上面積 P_2P_3UT' で表される多額の関税収入が国庫に入ることになる。これの一部をもってラワン材輸入先のラワン立木の育成費用として援助し、又国産材によるラワン代替材の開発費などに当てることが出来、一石三鳥とも言えるべき効果があると言えよう。

さて、このようにして外材に対して輸入関税を課して輸入量を規制し、南洋材の資源枯渇の防止に協力することは、もちろんいわゆる保護貿易ではないし、平和国家を目指す我国の国是としての「地球環境の保全」を遂行する意味で世界的視点に立つ極めて重要な政策であることは言うまでもない。

しかし外材に対して輸入関税を課することによって我が国の貿易黒字はますます増える方向に進むことになる。世界経済の観点からすればこの黒字を減らすことが要請されるので、当然の成り行きとして輸出し過ぎている商品、例えば1例として自動車あたりに関税をかけて輸出を減らし規制をする必要が出て来る。このことについては既に述べた通りである。これは輸入国が報復関税をかけるのでは勿論なく、自らが自らの判断で輸出企業ないし輸出品に関税を課し輸出を沈静化し貿易黒字を適度に減らそうとするのであるから相手国は異議をとることは出来ない。これは西ドイツが既に10年以上も前からとっている方針、即ち一定額以上のEC以外への輸出には輸出過剰税を課して自ら輸出を規制し特定国から大きな黒字を稼ぐことを防止し、多数の国から少しずつ黒字を稼ぎ総額としては日本より多くの黒字（ただし東西ドイツの統一前の時点）となっているが、どこからも批判されないと言う先例に学ぶものに他ならない。現在の日本経済は過熱状態で労働力不足を来しており、外国人労働者が大量に不法入国をつづけていると言う異状な状況である。国内経済を沈静化することによってこの問題も解消に向かわせることが出来よう。

しかし、それにしても外国人の単純労働者が日本に不法に入国し、2～3年働いてもうけたお金を自国の貨幣に換金すれば、自国では一生何もせずともそれで生活出来るというが、これは全く異状な経済現象と言うべきではなかろうか（ちなみに韓国においても外国人の不法単純労働者がふえ、韓国政府も労働者側も摘発にやっきになっているという）。他方において日本人は一生かゝっても都会においては住宅も得られないと言う。こうしたことは何を物語っているであろうか。又日本は世界一の金持国だとか、経済大国だとか言われながら、国民大衆はさっぱりその実感はなく、又近い将来の老齢化社会の到来に不安をおのゝいているのが実態と言ってよいであろう。このような社会経済現象が生じていることは、それを発現する自由主義経済や自由貿易の原理そのものが何か欠陥を内包している証拠と見るべきではなかろうか。とにかくこゝではっきり言えることは自由主義経済のメカニズムそのものが非常に不可解な問題を内包しているということである。

何れにしてもこのことは円は対外的には価値があっても対内的（国内）には価値がないことを物

語っているのである。と言うことは日本では意識すると否とに拘らず物価が極めて高いことを意味するであろう。

それでは何故、日本では物価が高いのか(或は物価が高いとされているのか)。これについて考えられることを列挙してみれば次の通りである。

- ① 日本は宅地として利用可能な土地が極めて狭いので、自由放任経済にまかせておけば必然的に地価は高くなる。これに拍車をかけているのが、金融機関と悪質不動産業者である。バブル経済がはじけて不動産は20~30%値下がりしたような情報もあるが、まだ下がり方は極めて少ないと言うべきである。
- ② 土地の狭いことに関係するが、農作物、食料品が高いこと。消費者が価格の高い食品を良質と見るなどによる場合も多い。
- ③ 教育費(下宿代、生活費を含む)や見栄に過ぎない費用(交際費など)が極めて高く生計上の負担が大きくなること。
- ④ 物価に比べて賃金が低いのではないか。
- ⑤ 企業利潤を相当にあげており乍ら脱税を行って表面上赤字としている企業が極めて多い。摘発されているのは氷山の一角に過ぎない。又一部の新聞の報ずるところによれば金貨などに換えられて漁船などで国外に持ち出されており、摘発されるのはほんの一部で、実際は大変な額にのぼっていると見られている。特に円高によって企業は多くの利益を得ていると言われているが、しかしその利益を消費者に還元していない。
- ⑥ 流通のコストが高すぎる。闇カルテルが横行しているのではないか(例えば、ガソリン、肉など多数あり)。
- ⑦ 外貨との交換比率即ち対外為替レートが正しくないのではないか。現在の1ドル135円ではなく、実勢としては例えば1ドル180~200円位なのではないか。即ち、外国(特に米国)は日本の輸出を低く押さえ込もうとして、日本企業の国外脱出を促進させ経営力を弱めさせるために金融操作によって円を高く釣り上げているのではないか。対中国、韓国等々の日本円レート等も正しくないのではないか。
- ⑧ サービス料金が高過ぎる。消費者が過剰なサービスを要求することにもよる。

以上について対策の一端を示してみれば次の通りとなる。

- ①については不動産にかゝる売買差額及それに基礎を置く地代に対しては高率(100%に近い)の税金として徴収し土地投機を徹底的に防止する。又未利用地に対しては一般の固定資産税の外に高率の未利用地税を課するなどすれば問題はなくなるであろう。
- ②については、農産物の国内の自由化を少しづつ行う(米の輸入の自由化は既に述べた理由により、これを行わない)。
- ③については例えば私立大学は地方に分散するよう仕向ける。例えば大都市に所在する私立大学への補助金は打切るのは勿論、都市集中税を掛ける。又大都市の国立大学も学生定員を縮減する。このようにして大学の地方分散をはかる。又贅沢品には例えば自動車であれば2,000CC以上については高率の物品税をかけて需要を抑制し、メーカーに贅沢な車を安易に造らせないよ

うな課税システムにする。

- ④については、消費物価をこゝで述べる方法によって下げるとともに、労働時間の短縮、労働時間外の労働を禁止する。育児休暇を大幅に延長する。
- ⑤については、当然乍ら、脱税の摘発と、脱税に対しては徹底的に高率の重加算税を課し、意図的な脱税に対しては、企業を倒産に追込む必要がある。そうしないと脱税摘発のための国費等を多く要することになり、国家財政がもたなくなるからである。
- ⑥については集中排除を徹底し、独占禁止法等を厳正に施行し、談合やカルテルを防止して完全競争に徹するようにする。巨大な企業は分割し、競争に徹しめる。
- ⑦レートの実勢は1ドル180~200円のところ135円だとすれば、円高によって原材料等輸入業は大きな利益を得ていることになる。企業に金がだぶづいているのはそのためとも言える。マネーゲームの横行する変動相場制を止めることを考えるべきであろう。即ち、各国の国民の消費生活の水準を森林を含む環境財、土地、住宅等を含め測定することによって各国通貨の固定的な変換比率を決定する方法を研究すべきであろう。
- ⑧過剰サービスに対しては直接税や間接税によって規制する。例えば現況の宅配便や急行バスなどは量的にも過剰サービスであり、トラック・バスに税金をかけてコントロールするべきである。

V 産業空洞化論と産業構造論

わが国の最近の歴大な貿易黒字に基づいて一時は1ドル100円にも迫ろうとした急激な円高は日本の多くの産業を空洞化させ壊滅させるものとして大いに危惧されたのであった。しかし、2年も経たないうちに、多くのエコノミスト達の論調によれば、その危惧はまさに杞憂に過ぎなかったとして、我が国の企業によるその非常な合理化努力並びにおびただしい工場の海外移転と、円高による輸入原材料コストの低下と言うメリットも加わって円高による危機を乗り切ることが出来たとし、鉄鋼、造船を始めとするいわゆる重厚長大の産業も完全には空洞化することはなかったと見られている。そして今や日本の経済力は不死身のもののように信じられ、まさに世界の経済大国と自画自賛する論調も少なくない。

しかし、この見方は本当に正しいのであろうか、こゝにいささか疑問が持たれるのも事実である。確かに現在、予想外のかつて見ない程の内需拡大による大好況（ごく最近は景気にかげりが見えて来たと言われるが）にあつては、大部分の産業において少なくとも表面的には空洞化はまぬがれているようにみえる。しかし、この空前の過熱的な大好況と言われるものが何時迄もこの調子で続くと言うことは絶対あり得ないし、又それは好ましいことでもない。とくに現在の大好況は労働力の不足を不法な外国人労働者をやとって補うなど、無理な経済運営によって実現維持されている。バブル経済ははじけたと言われながらまだまだ過熱した景気であると見なければならぬ。

昭和20年代より40年前半に至るまでは、景気の過熱によって外貨不足と言う天井に頭を打ちつけ、景気を冷すために金利を上げて引締めると言う過程を繰り返していた。今回の景気の過熱は労働力不足と言う天井にぶつかったわけであり、金利を上げることやその他の手段も加えて景気を冷す

必要があるわけである。もしも労働力不足を外国人労働者まで入れることによって一時的には天井を突破することが出来たとしても、そのことによってかえって必ず大きな反動を伴うことになる点は指摘せざるを得ない。遅かれ早かれ不況とまで行かなくても、反動で少なくとも過熱した景気は後退することはまぬがれ得ないはずである。そうした時に潜在化していた多くの産業の空洞化が一挙に顕在化することになる。とくに円高となった時点で生産拠点を海外に移した多数の企業があり、その中には成果を上げるに至らずに既に引揚げUターンしたものもあったにせよ、多くの企業が生産拠点を海外に移したと言うことは、海外へ技術や経営ノウハウを拡散したことを意味し、これら企業による製品及びその影響を受けた外国製品が、遅かれ早かれいずれは大量に輸入されるようになり、一挙に国内産業の空洞化が表面化することはないのか、この点が危惧されるのである。この点については桜井真氏（日本輸出入銀行海外投資研究所主任研究員）は次のように言っている。

「こゝ数年、日本の海外直接投資はきわめて急速に拡大してきており……この変化はこゝ数年に過ぎず、さまざまな問題がより明確な形をとって現れてくるのには、さらに数年かゝる……問題点としてよく言及されるのが、日本の海外直接投資と日本経済の空洞化である。特に製造業における海外直接投資が生産能力の海外への移転であることから、他の事情にして等しければ海外直接投資が国内産業へ与える効果は……日本の海外直接投資が本格的に生産能力として稼働しはじめる1990年代の初頭がむしろ注目される。」（Economics Today, No.12, P.127, 1989）と。その場合の産業空洞化についての考え方をみてみよう。

日本産業の空洞化についてはこれをむしろ肯定する見解と否定する見解に大きく分けられるとみられる。先ず肯定する見解をみると、経済が発展すれば労働集約的な産業は「比較生産費」的にみて競争力がなくなるので、そう言うものが海外へ出て行くのは極く当然の現象だとする。これを「空洞化」と称しそれはいけないこととするなら、これはおかしい議論であり、一国に有った産業が未来永劫そこに止らなければならないと言うのは経済の論理としては明らかに間違っている、とされる。そして或る産業が或る時代に日本で栄えても、次の時代にはもはや日本では生きられなくなり、韓国や台湾なりに移って行くと言うのは自然的な現象であり、空洞化する部分は必然的に出て来るのであり、その代わりに、新しく伸びる部分も生まれて来るのが経済の発展であるとし、例えば石炭産業、造船業や或は農林業などが空洞化するのも止むを得ないと見るべき、とする。そしてそれは日本の大半の産業とまで行かなくとも主な製造業が空洞化しても、その代わりに情報産業やサービス業等がその穴埋めをするであろうし、このことがむしろ産業の高度化を意味するのであり、当然の成り行きでありむしろ好ましい産業構造への移行を意味する、とする見解である。この見解をとるエコノミストは多数にのぼる。これに対して空洞化を否定する見解は次のようである。

情報産業なるものは生産業ないし製造業が存在してこそそれを基盤として有効なものとして発展するものである、とする。従って生産業や製造業を主体とする産業が空洞化しても情報産業がその穴埋めをすると見る考えは極めて皮相的な見方であり、生産業や製造業を主体とする産業の空洞化は決して起こしてはならないとする見方である。この見方をとるエコノミストは少数とみられる。本稿ではこの後者の見方に立つ。その理由はこゝに記したものの他、更に異なった観点による理由も挙げたい。この点についてはすぐあとで述べることにする。

次に我が国林業について、この空洞化の問題をみる。我が国林業は最近の円高とは関係なく、既にみた如く、外材の無制限な輸入による木材価格の低迷、農山村人口の過疎（若年層の都市集中）にともなう林業労働者の高齢化とその減少により、まさに人的面において着々と空洞化が進んで来たと言う状況である。そこに円高の影響によってますます安く外材が輸入され木材価格がはいよいよ低迷し、一方賃銀は高止りであり、又労働不足の点からも造林意欲はいよいよ減退し、投資の面においても空洞化現象の色を濃くして来た。いったん完全に空洞化してしまうと、あとで木材需要が高まり木材価格が大幅に上昇することがあったとしても農山村地域に人口がなければ勿論であるが、多少の大規模農家や他業種の人口が存在していたとしても、林業労働力を期待することは出来ず、林業の場合、空洞化の回復は決して容易ではないと言えよう。

我が国における環境保全から又世界の森林消滅の速度を少しでもゆるめ、更に世界的に森林環境の増進をはかる必要からも、我が国の森林を保育し、木材生産を担う林業労働力を確保し、林産物は可能な限り自給率を高めることが重要であるのは言うまでもない。それ故、林業の空洞化を防止することが必要であるが、そのためには、やはり、農業を農山村地域に温存せしめることが必要となる。何故なら農業と林業は密接な関係があり所得の面、労働配分の面等において相互に補完関係にあるからである。この意味からも既にのべたように少なくとも米の輸入の自由化は防止しなければならないと言うことになる。

次に観点を改めて更に我が国における林業存続の必要性を述べなければならない。我が国民或は何れの国民であれ、すべて一様の能力、性格、等々を持つものではなくして、千差万別であると言う事実から、1国内の産業を多様なものとする必要があると言えよう。すなわち、すべての人にとって例えばコンピューターに接することが快適であり幸福なのではなく、或る人はコンピューターに親和性があって快適であっても、或る人は肉体的精神的に農業・林業・水産業・土木など体を使い動かす仕事、自然に接することの多い仕事に親和性があり心身共に適合している等々、と言うように人には向き不向きの職業があると言うのが事実である。

それ故、単に自由貿易の原則を守ると言う理由のみで軽薄短小的な産業を伸ばし、重厚長大的な産業はこれを切り捨てると言うのは経済優先によってむしろ人間性を無視することになると言うべきである。経済は人間のためにあると言うことを忘れた考えであると言わねばならない。そうではなくその仕事が好きな人、向いている人のための様々な職業従って様々な産業を用意し存在せしめることがその国民のより大きな幸福や豊かな人生につながると言う側面のあることを見逃してはならないのである。その諸産業の構成（比率）は、このような点も加味した上で、それぞれの国の社会的・経済的・自然的諸事情によって決められるべきものであると考える。

かくして通説として言われているように、我が国の産業構造は軽薄短小に向かうことが望ましいものであるとか、又それが必然の方向であるとは簡単には言い得ないと言うことである。更に国内に種々の産業があつてこそ、今後、新しい技術や経済・社会・文化を進展せしめる精神的肉体的な民族的エネルギーもしくは底力が養われたくわえられる基盤をなすものと考えられる。また、情報産業も生産業や製造業と密接な関係のもとに発展するものであつて、情報産業そのものが、単独的独立的孤立的に1人歩きし発展するものでないことが指摘されている点については既述したところ

であり、この点は間違いないところである

更に一国の産業を若干の産業に特化する場合の問題点として、資源環境上及環境保全上の問題が発生して来ことも絶対に見逃せない点である。例えば新鮮な牛乳を供給しようとするれば酪農の存在が不可欠であるが、その場合の尿尿を焼却すればエネルギーの浪費となるから肥料として使用することが望ましいとしても、それを使用する農業が近くに存在しなければならない。農畜産業が資源循環上合自然的であろうとすれば近辺に森林の存在が不可欠な場合が普通である。と言うようにすべての関連産業が存在して初めてエネルギー・資源の循環や節約そしてそれによる環境保全を可能とするのであろう。勿論その諸産業の構成比率は各国の自然的社会的経済的な諸条件によって異なるのは当然であることは既に触れた通りである。

VI 土地政策論

今までは地価が上がれば土地所有者の財産がふえ従って国富も又増大すると考えられて来たと言えようが、最近のように物凄く地価が上がると、かえって国民全体の生活は向上しないどころか苦しくなることが次第にはっきりして来た。固定資産税の負担が大きくなって家計を圧迫し、相続時には家・屋敷を手ばなさなければ相続税を払うことが出来なくなるとか種々のトラブルが多発するようになり、又、資産の較差が大きくなって勤労意欲がうすまるなど社会経済の崩壊につながるような問題が起きて来た。むしろ地価を下げるのが国民のためになるということになり、その場合の方が国富が大きいということになる。すなわち地価が異状騰貴している場合、その中身はバブル（泡）に過ぎず、土地の真価（実態）を表わし得なくなったのであり、従ってその金額は新の国富とは言えないから、国富に相当する金額まで地価を下げなければならないのである。その金額は基本的にはその土地からいくら収益が上がるかと言うことで決定される価格即ち「収益価」で評価される金額と言えるであろう。

それではどのようにして地価を下げるべきだろうか。前述したように大都市においては企業に対して都市集中税を課して企業の地方分散をはかることによってその地価を下げる方法が最も有効であるが、それでも充分でない場合や地方都市などの地価を下げる場合、最も効果的な方法は地価の値上がり分はすべて国庫収入とすることであろう。即ち土地の売買は個人間、企業間で直接取り引きすることは無効とし、政府（又はその代理人）が売買に当たる。具体的には、例えば個人や企業の売地（事業用地）については政府が公売に付し、最高額の入札者に売るが、その取得原価と売却額との差額はすべて政府の収入とするのである。つまり土地投資におけるいわゆるキャピタル・ゲインを零とするのである。更に個人・企業の所有地で未利用土地・低利用地に対しては未利用・低利用税を課する。それでも利用度が上がらない場合は年々税率を高めるシステムとする。

しかし半面、居住用の一定面積については安価（サラリーマンが誰でも容易に入手し得る価格）で抽選により販売し、しかも固定資産税は極めて低く押さえるかできれば原則として全廃する。また一定面積の住宅地の場合、家屋敷を持たない者に対して優先的に販売し、相続税は零とする。このような土地政策が実行出来れば現在の地価の何分の一と言うように低下することは間違いなく、事業用地の地価はいわゆる収益価と言う理論価格に近づくことであろう。土地というものは本来利

用されることによって価値を生み出すものであり、未利用のまゝの単なる所有によっては価値を生むものではない。土地は有効に利用されつゝあつてこそ、それは国富と言うに値するのである。

このような宅地・事業用地についての考え方は、農地や林地についても同じである。例えば人工林地において造林した後手入れもせず荒らしている場合は、国土保全上も問題であり、充分利用されていないので国富としては価値が低いことを意味しよう。このような低利用林地に対しても低利用税が掛けられる。そうすればその林地はいずれ森林経営を真剣に行う者に譲渡されるに至ろう。その場合の税金関係は一般の土地について上述した場合と同じである。

以上は土地政策の基本構造のみを見たのであるが、詳細については機会を改めることとする。

Ⅶ 国富増進と企業文化

「国富の増進」と「個別企業の行動ないしその結果としての企業の発展」とは必ずしも常に整合性をもち得ないことがまず認識されなければならない。そこに整合性をもたせるためには公的規制を設け企業に厳正に従わせることが不可欠であるが、しかしそれに要する支出節約上等からも、あいなるべくは規制をば最小限に止める必要があるのは言うまでもない。そのためには企業をして真の意味の「文化性」を持たせるよう誘導しなければならないであろう。そこで今後、企業が備えるべき「社風」ないし「企業文化」とは何か、その基礎について考察を進める必要がある。

「企業文化」の創造について考えるに先立って、我が国では「企業文化」が注目され重要視されるに至った動機・原因は何かを認識しておくことが重要である。一般に我が国において瘠々見られるように外国で論議されると、それに乗じて日本の学会、論壇がこれをとり上げ、企業もこれに追従すると言う日本独特とも言うべき受け身の姿勢がこゝでもみられるかどうかである。大勢としては残念ながらこゝに問題にしようとしている「企業文化」についても同じ傾向が見られるとしなければならないようである。とすれば、そもそも「企業文化」の真の理解そのものも不充分となり、又真に地についた「企業文化」は形成されにくいであろう。

米国で「企業文化」が言われ出したのはそれなりの社会的背景があつてのことである。社会経済的背景の異なる日本においては、外国企業がどうであれ、日本企業としては自企業独自のカラー、やり方、考え方を信念をもって貫くと言う姿勢が重要であり、それが基本的になければならないであろう。そのこと自体が既に独自の「企業文化」の基盤とも言えるのであつて、具体的にどうすべきかは、先ず企業自身がそれぞれの置かれている諸条件のもとに考えるべきであろう。たとい他企業の考え方に同調し、それに従つて「企業文化」らしきものを持ったとしても信念に裏付けられたものでない限り、まさに付け焼き刃に過ぎないものとなるべきであろう。

そこで本稿では具体的に細々したことを述べることは避け、もっぱら基本問題としての企業の在り方、望ましい企業像を始め、「企業文化」が形成される基盤となるものは何かと言つた点にしぼつて原則論的に論じることとしたい。先ず必要なことは将来の展望であるが、十年後に始まる「二十一世紀」の内外の社会はどのようなものであろうか、この点についてみたい。本来「予測」は極めて困難なことであるが、今日の状況（世情）がそのまゝ続くとすれば、即ち無為無策と同様とも言える我が国の国内政治及び今日見られるような国際政治が続く限り次のことがらはほぼ間違いない

ところであろう。

国内について言えば高学歴社会、男女平等型社会、ハイテク化社会等々好ましい傾向が期待出来るとしても、しかし好むと好まざるとにかゝりなく労働力急減高齢化社会、都市集中型社会、水質大気汚染等環境悪化型社会、労働嫌悪型社会、外国人労働力依存型社会、更に国内における地域較差拡大・人種間紛争犯罪多発型社会等々のむしろ好ましからざる面を多くもつ社会の到来が考えられる。即ち対策が何ら行われていないならばこのような社会の到来により日本の経済は急速に衰退に向かうことが推測される。

又世界に目を転じてみれば全般的にみて各国の工業化の進展がみられ、各国の国民所得は増大するものの、米ソ2大強国の弱体化はかえって国際紛争・民族紛争の多発化を惹起することとなり、又森林の乱伐・炭酸ガス増大による地球温暖化に伴う水没地域災害多発、大気・水質汚染等国境を越える一層の環境悪化、後発国における人口の爆発的増大等に伴う南北問題の激化、食糧（農畜水産物）及びエネルギー資源の国際的偏在ないし不足のいっそうの進展等々が考えられ、これらの原因によって場合に因っては世界的に大きな影響を与える中小規模のしかも深刻な戦争も殊によれば何回どころか何十回も覚悟しなければならないかも知れない。このように一面において明るい側面がある反面、他方においてより厳しい側面が顕著になって、何度かの大規模な世界大戦を経験した二十世紀に対比されるようなバラ色一色の社会ないし世界が到来するのではなく、むしろ多くの面で極めて多難且つ深刻な世紀の到来と見ておくべきであろう。

従って日本企業としてはこれ等に対処するべく、万全の方策を立てて置かなければならないし、好むと好まざるとに拘りなく必然的に立てざるを得ないことになろう。そして又その対策は決して単純なものではなく、多岐に亙る複眼的なものが要請されるものとする。先ず、企業の立場に立って、二十一世紀をどのようにして乗り切るべきか、日本企業のとるべき方途のうち、企業における基本問題の一つ、即ち「企業の文化」形成上における基本理念もしくはその基盤となるものは何かについて考えるのであるが、その場合、各企業に共通した「企業文化」を創造する場合の共通原則とも言うべきものと、個々の企業に固有の「企業文化」を創造する場合の個別原則とも言うべきものとに分けて論ずることとする。前者は一次的原則、後者は二次的原則とも位置付けられよう。

1. 「企業文化」創造の共通原則

先ず「技術原則」とでも言うべき原則が樹てられなければならないと考える。各企業は独自のますます高度の技術力を確立し、且つ維持向上することが二十一世紀に向けての企業の進むべき必須の方向である。そしてこのこと自体、「企業文化」形成の根幹をなすものと言える。社員にしても高度な技術を持っている自社に誇りと自信をもつことができ、また顧客、社会もその企業に対し好意と敬意を抱くことになる。これはまさにその企業の優れた経営資源となるのは言うまでもない。

またその技術・技術者の管理も又極めて重要である。この点について我が国においては実のところ憂慮すべき現状であるとみられる。今日、一般に我が国でみられるように、日本企業においてもいわばスパイ天国の感があり、余りにも無神経過ぎ一種の油断大敵とも言うべき不用意な状況が多くみられる。例えば企業の現役の技術者・研究者などが、土・日・休日などを利用して近隣諸国に

観光と称して外国企業に個人的なアルバイトとして技術指導を行っているものが少なくないと言われている。企業のこの面の管理の杜撰さによって折角開発した最新技術も即座に逐一このような形で特に外国の競争企業相手にリークされるのは、その企業にとっては勿論、日本にとっても、あらゆる意味において問題であり、極力否、絶対に防止されなければならない。これはその企業の技術力の弱体化のみならず、企業の基盤そのものの崩壊を来たし、ひいては日本経済の根本的な弱体化を招来する恐れがあるのは言うまでもない。技術・技術者の企業自身による管理体制をもっと厳重にしなければならないと考えられる。企業の開発技術が着実に企業資産として形成されるように管理されることが必要である。このことを反面から言えば他企業の開発した技術を峻別して尊重するということにつながるものであり、この点を見落としてはならない。又研究者の研究体制上の管理について言えば、研究開発において各研究者をして全身全霊を打ち込めるよう職住一致せる環境条件の整備をしなければならないのは言うまでもない。

更に研究、技術開発の方向としては我が国企業において従来みられたように流行を追うのではなく、研究者が独自のみずから好むところのそして確信しているテーマについて執念深く追求するように、又それができるように仕向けられなければならない。このように、独自の研究・技術開発と言うものを大切に扱い、したがってそれ相応に報酬を大幅にアップしていくと言う社風が望ましく、それが大なり小なり企業組織全体に組み込まれてこそ真の「企業文化」の土台が創り上げられるものと考えられるのである。以上の内容を持つ「技術原則」は「企業文化」創造上の基本的な原則と言う事が出来よう。

次に「過当競争回避の原則」とでも言うべき原則を樹てることができよう。即ち内外の他企業類似の製品・サービスを製造・生産することによる過当競争や購買上及び販売上の過当競争を極力避けることが重要である。企業間の過当競争の下にあつては「企業文化」の創造は期待し難いであろう。各企業は製品の特殊化・独自化をはかって、競合を避け、又他企業による販売及び購買における流通の方式のまねをすることなく、独自の方式を編み出す方向に進むよう努力し、独自の境地を開くところにこそ「企業文化」創造の基盤が出来るものと考えられる。

もとより安易に過当競争を避け或は防止するために、「談合」や「申し合わせ」・「協定」などを行い独占禁止法に触れることなどは絶対避けなければならないのは当然である。独占禁止法に違反するなどはまさに「企業文化」を破壊するものに他ならない。

これらのことは国際問題にも関係することであるが、他国の企業或は産業と競合することを可能な限り避けるようにすることが重要である。日本企業に過当競争を回避しようとする「文化性」があれば、とかく国際的に問題となって来た集中豪雨的な輸出も見られなくなるであろう。この「過当競争回避の原則」は前項で述べた「技術原則」とも関係し、又あとで述べる「個別原則」とも少なからず関係するものである。

次に「対国内原則」とも言うべき原則が樹てられなければならないと考える。日本企業は我が国社会経済の構造的矛盾の解消に常に配慮すると言う「社風」即ち「企業文化」を確立すべきであると考えられる。企業は人々の充実した生活と豊かな社会の基盤造りに貢献すべきであるが、今まで充分であったとは全く言い難いところである。企業のマイナス面について我が国における具体的な

例をあげれば、今までは地方の人々はもとより都会の人々が労働時間は先進国基準を大きく上回るなど生活上の多大の犠牲の上に日本企業が発展して来たと言うことができる。

この点をもっと他の例によって具体的に説明すれば、企業が学歴社会システムをとってきた為に地方の家庭はその子供の教育のため、子供を都会の大学にいれ、多額の生活費や学費を都会に注ぎ込み、しかも地方には満足できるような勤め場所としての企業がなく、結局は親としては都会の企業に子供まで取られてしまうこととなる。地方は過疎となって老人のみとなり、独居老人家庭や空き家がふえるばかりである。永年築いて来た家屋敷の資産価値も下がり、地域社会の活力はうすれ、地方の文化・伝統も破壊され消滅させられて来たのである。他方において企業は都市に人口を集中させその結果、地価を暴騰させ、そのため都会人にとっても都会は住みにくい場所となり、住宅は一生かゝっても得がたいものとなる。又仮りにそれが得られても居住空間はせまいものとなり、加えて日照不足大気水質汚染等々のため都市はますます人間の住む場所ではなくなって来ている。それでも都会人は最小限度の住宅を得ようとして人間としての生活を極端に犠牲にしつつ営々と働かざるをえない。

このように従来から都会に金も人も集積する社会構造のもとにあつて、また企業自らそれを促進しつつ、企業は経営上の諸々の効率を高める効果を楽しみながら、企業自身繁栄して来たと言うことは否定しようもない事実である。この事実をば企業は先ず明確に認識すべきは当然である。従って企業がその利益を日本の社会に還元すると言うのであれば、今、最も問題となっていることに対して行われるべきであるから、それは何よりもまず地方に還元すべきと考えられる。その場合、地方に直接、資金を供与することも一つの方途であるとされるかも知れないが、この方策は極めて不十分である。地方に企業自らその本社・工場を移転・分散させることがむしろより基本的に重要な方途であり、その場合都会よりUターン組を主体とする或る程度の従業員も込みで地方分散はかり、あとは新卒を現地採用とするようにする。そのことによって地方の文化や社会的経済的な諸機能に活力を与えることができる。その場合、もしその反対に企業が例えば最近見られるように企業の文化支援の一環として美術館などを都会に建てるというようなことをすれば、人口と金は更に都会に流れてしまう。

しかし、都会への人口集積が続くと、そのうちわが国民は人間としての真の生活力を失うに至ることは必然である。何故なら、住居がせまくなり、そのためもあって子供の数もますます少なくなる。人間の智力体力を軽薄短小化させ労働を忌避し我が国産業の基盤である「農林業を含む生産製造業」を軽視する社会環境を造ることになることは間違いない。つまり日本企業が二十一世紀も繁栄しようと望むならば、まずそれぞれの企業が自ら日本の社会経済構造を根本的に変える方向に努力をし、経済力の根源をなす「農林業などを含む生産製造業」を重視する社会構造となし、更に現在の「企業栄えて人貧し」の社会を変え、真に豊かな「ゆとり」のある社会にしなければいけないと言う点を企業ははっきりと認識する必要があるのである。以上のような「対国内原則」とも言うべき「企業文化」創造の原則に日本企業が従えば、この原則はあとで述べる「対国際原則」とも極めてよく整合性を保つことになるのである。即ち貿易の不均衡等の是正に大きく作用することにもなるのである。

次に「環境原則」とも言うべき原則が樹てられなければならない。来世紀においては環境問題は地球規模的に決定的な大問題となることはも早明らかである。それ故、日本企業は極力環境保全志向でなければならず、そのことを「企業文化」として身についた行動で示し、また配慮していることを常に世にアピールすることが必要である。日本企業としては、世界に先がけて環境を保全し、更に向上することを目的として、企業活動をしなければならぬ。日本及び世界の環境基準を上まわる自主的な高基準を設けていること、及びそれに違反する自社の企業活動をば厳しく自主規制していることを外部に常に詳細に明らかにする必要があり、それに企業として注力していると言う企業姿勢・努力に対して社会人は大いなる安心感を覚え、その企業に絶大なる信頼を寄せることは疑い得ない。これこそ、その企業の「文化度」を端的に表明し得るものであると言わねばならない。これは勿論既に述べた技術力に大きく関係することがらであり、環境保全の高度な技術を保持し、その開発力を有することが前提となるのは言うまでもない。

この環境問題は国際問題とも密接な関係をもつものである。二十一世紀では開発途上国などでは人口も増加し、しかもその生活水準を上げるため一般に膨大なエネルギーの使用を来たすなどにより、ますます環境汚染・悪化をもたらすであろう。そして国によっては国際的に決められた基準さえ守ろうとしないところも多く出て来るであろう。我が国を始め環境対策先進国としてはこれを守らせることが必要となるが、そのために我が国としては武力の代わりに平和的な、しかし強力な手段を考えて置かなければならない。その主な手段として考えられるのは日本企業の「技術」や「資本」であり、その移転である。従って日本企業としては日本政府の要請に応じて、或は自主的にその場合に対応し得る技術上の実力と体制を具備して置かなければならないことになる。このことは次に述べる「平和原則」ともかゝる問題であり、この点からも高度な技術を開発し保持し資本とともに蓄積していなければならないことになる。

最後に「対国際原則」或は「平和原則」とでも言うべき原則を樹てなければならない。日本企業としては、平和志向を鮮明に打ち出し世界平和へのきめ細かい対応を社風として確立することが「企業文化」の基本となると言わなければならない。勿論、武器商人的な企業行動をなし、或は又武器の製造販売を事とするなどは我が国企業としては許されるべきではないことは言うまでもない。

一般に企業の技術が高度化すると、製品の輸出や技術の外国移転を通じてハイテクがその国の軍事に転用される危険性が大となる。どのような形であれ高度の技術を外国企業に安易に移転することにより或は又不用意にその拡散を来たすことにより、例えば中東の湾岸戦争に見られるように帝国主義的な外国の軍事力増強・独裁政権の強化に直接・間接手を貸す結果となることもあり得るからである。

いやしくも「日本企業栄え、世界に動乱を呼ぶ」などの状況を招来することは絶対に避けなければならない。日本企業は常にこの点を考慮し、万全の措置を講じている点をアピールし、平和志向的企业を目標としていることを明確に打出さなければならない。自社の技術が平和目的のみに貢献出来るよう万全の配慮や厳重な自主規制が行われ、そしてその点が充分効果的にPRされれば、これはベーシックな真に価値のある「企業文化」そのものとしても認識されるであろう。

なお、この点に関連して日本企業としての自覚を持ち欧米における企業の動向に迎合しないこと

が必要である点に触れよう。即ち今日、我が国ではエコノミスト達によってボーダレス・ワールドとかボーダレス・エコノミーと言う見方や考え方が流布され、大いに流行していると思われるけれども、国際経済の動向の一面が必要以上に協調され過ぎている感がある。多くの日本企業がこのムードに酔って、例の如く「一斉に」国籍のない世界企業となってしまう恐れがなきにしもあらずであるが、このことは世界平和を目指し乍ら、軍備を持たない我が国にとって極めて危険な傾向であると見なければならぬ。何故なら二十一世紀はむしろ世界的にみてナショナリズムが風靡する危険をはらむと見られ、既に大いにその徴候が見えるからであり、又、戦力を持たず、持つべきではない我が国が、世界平和の実現に向けて、少しでも貢献しようとするなら、経済力すなわち「日本固有の」企業力（技術力や資本力）に依存するより他に道がないからに他ならない。今日欧米のいわゆるボーダレス（多国籍）企業と言われるものも、欧米企業の中には表向きには殆んど無国籍的色彩の強いものもあるが、その多くは表面はそうであっても、中身は決して無国籍的なものではないのであるが、このような企業に対しても欧米でも最近では強く批判されており、決してこのようなボーダレスの傾向が一般に好ましいと見られているわけではない。当該国の産業の空洞化をもたらすからであるが、更に国際的に基本的な問題の存在することが自覚されるようになったからである。と言うのは、例えば米国の多国籍企業が国境や体制を超えて縦横に活動した結果、逆に歴史的に根深く形成された国境や地域性を強く意識させ多くの国で米国が非難され、さらに地域戦争を惹起し非合理的な政治的解決の必要性に迫られることが多いことに気付いたからに外ならない。

更に日本企業のグローバル化、ボーダレス化の問題点として、先にみた地球規模の環境悪化と言う障壁の顕在化がある。即ち、企業は経済の成長のみを目標とした世紀から、むしろ成長を落とさなければ地球環境を保全し得ない場合も大いにあり得る二十一世紀に突入すると言う現実からすれば、日本企業が環境保全の意識のない国の企業とグローバル化しボーダレス化した場合、ブレーキがきかなくなる恐れが出て来ることが考えられる。この例からも分かるように必要以上に企業のグローバル化ボーダレス化が進むと国家と企業の対立が今後ますます増大しかねないことになる。

以上、日本の「企業文化」形成のための一般的な共通原則について述べたが、これら五つの原則は相互に密接に関連している点を先ず指摘しておきたい。ただし、これらは、むしろ日本政府の任務の範囲内の問題、即ち政府レベルの問題ではないかとみる見方もあろう。勿論厳密に言えば原理的には国が規制を設け、これに違反する企業に対しては厳格に対処すると言うことになる。

しかし、このわく組は必要であるが、これが行き過ぎると、否往々にして行き過ぎる結果、自由貿易や自由主義経済の体制そのものが危うくなる。企業はむしろ規制の網をくぐることばかりを考えるようになるものである。好ましいのはこのような方向を採るのではなく、日本企業が自主的に、外に向かっては世界平和のためや、地球環境を守るために、そして内に向かっては国内の生活環境の向上や地域較差解消などのため、常に万全の配慮をしつゝ行動すると言う、企業の良識を「企業文化」として各企業は持つべきだと考えられるのである。これこそが企業が二十一世紀も生き延びるための、まさに自らの「長期的戦略」そのものであるとも言えるのである。

2. 「企業文化」創造の個別原則

以上述べたところはすべての日本企業が備えるべき共通的一般的な「企業文化」創造における基本原則とも言うべきものであった。こゝでは個別的・独自の、その企業に特有なものとして備えるべき「企業文化」として何をなすべきかどうかあるべきか、と言う場合の基本方針ないし基本原則と言うものについて考えよう。「企業文化」の創造に向けて各企業が具体的に何をしなければならないか、企業市民として何をどのようにすべきかと言うとき、そこに如何なる原則があるのであろうか。

まず考えられることは、当該企業に対する社会の声（市民の希望）や社員の声を率直にそして広く「聴く」柔軟な姿勢を常に持っていることが必要と言えよう。その場合、単にアンケート程度のものに止らずできる限り多くの市民自ら企業参加意識をもてるような形を考案し、市民の協力体制をとり乍ら、その意見を聞くのである。一例として例えば準社外重役会などの組織を作り、出来るだけ多くの市民に発令して短期間であれ企業参加をしてもらい、企業に各種の提案をしてもらって、出来るだけその企業の営業に関連する声や希望をとり上げることなどは極めて有効な方法であろう。これによって、その企業が地域市民の企業であると言う意識と愛着が生まれることであろう。このことは日本企業が外国で活動する場合も、国内におけると同様である。しかし、その市民の声を聴きそれに応えるにしてもそこに何か原則がなくてはならないであろう。

その企業における「実現可能な真に創造的な企業文化」とは、専門性から言ってその企業の行う企業活動即ちその企業の現在及び将来の製品・サービスの生産、その販売（流通）などを通じてのみ築かれ得るものであるとするならば、それはそこに自ら限定されざるを得ないと言うことができよう。何故なら、各企業は本来その企業の生産するより良いすぐれた性能をもつ製品・サービスの供給を通じて社会に貢献することが本務であり近道であるからである。そして、より良い製品・サービスを創り出し供給したことにより社会人が満足するのを見て、社員はロマンと感動を覚え、又自社に深い愛着を覚えるのである。

しかしながら、これは従来から言い古されたことであるとして聞き流される恐れがないとは言えないように思われるが、それは決してそのようなことがらではない。こゝで逆のことを考えてみればその重要さは明らかである。今もし、ある企業自身すなわち社員自身がその生産している製品に興味を余り持たず、言うなれば従来通りの製品・サービスを供給しながら、その営業とは全く関連のない「企業文化」にロマンと感動を覚えているとするなら、その企業の行き着く先は自ずと明らかであろう。

このような理由から、その企業の活動と全く関連のないことがらに市民からの要請があるからと言って、無原則に、安易に、そして無理な形で資金を提供することは避けなければならない。それは企業の当面のイメージアップをはかろうとする極めて短期的視点に立つものに過ぎないから、経営理論的にみて大いに問題であるとも言えるべきであろう。その企業の業態に即応した側面に関する声、要望、意見を上げることがこの個別原則をして「企業競争原理と企業文化との整合性原則」たらしめることとなると言えるのである。

思うに企業と言うものは厳しい競争場裡にある経済社会に存立しているのであるから、企業は基本的に諸経営原則に基づかねばならないことは企業の本質からみて当然である。今日、好景気を享受しつつある企業であってもそれが必ずしも永続するはずのものでない以上、いささかもこのことはゆるがせに出来ないところである。最近、「メセナ」と称して企業に対して社会への文化支援が社会から要請されるからと言って、そのための支出が無原則に行われ、企業自ら自企業の本質を軽視するならば、企業の存立がやがて危うくなる。個別的な「企業文化」の創造は中、長期的にみてその企業の体質強化につながると考えられる範囲内で行われるべきとするのがこゝでの個別原則に他ならない。

3. 「企業文化」創造の諸原則と経営理論との整合性

以上、日本企業における「企業文化」創造に関する「共通原則」及び「個別原則」は決して経営学の諸原理と遊離し、或は矛盾するものではなく、まさに整合性を持つものであり、この点が極めて重要なポイントとなっている。すなわち、これら原則は長期的視点に立つならば、自由競争、利潤追求、成長戦略等々に関する従来の諸原理を包括し補完拡充し得るものであると言えよう。確固とした「企業文化」を創造することは、二十一世紀を生きるための日本企業がとるべき長期戦略と位置づけ得るものである。

更に本稿では日本企業と言う点を強調しているが、これは日本が軍備を持たない国でありながら、しかも世界平和実現のイニシャチブをとろうとする或はとらねばならない国であると言う点を「特殊な条件」と認識することに依っている。日本企業は世界平和を前提としてのみ栄えることが可能であると言う視点に立つからである。しかし、世界平和は何れの国であっても望ましいとする点から言えば、特殊ではなく一般であるとも言えよう。このことから「企業文化」形成に関する諸原則はまさに世界の企業に通用すべき普遍的な原則と言うことができるかも知れない。

しかしながら、相対的に見れば、我が国は軍備を持つことなく世界平和・地球環境保全を実現しようとする世界的にみて極めて特殊な国であり、その意味で日本企業は世界で特殊なものであると言う認識に立つことこそが、日本企業に自負・使命感と自信を与えることになるであろう。言うまでもなく日本企業は世界平和や環境保全を武力なしに実現せんとする日本政府と対立する存在であってはならない。又日本企業は諸機能・人口等の一極集中や過疎過密；所得等の地域較差の増大などに手を貸すことによって日本国民を生活上苦しみ犠牲にする存在であってはならない。長期的な視野に立つならば、日本企業自身そのような存在であっては経営学の原理に反し、二十一世紀におけるその繁栄は期待し得ないものとなることを自覚するべきであろう。

以上一般企業について述べたことは森林・グリーン・木材等に関係する企業、例えば製材・製紙・ゴルフ場・リゾート開発等々の会社についても言える。ゴルフ場経営の企業について見ても、上記原則のうち「環境原則」が特に重要であることはすぐ分かることであるが、「平和原則」も又重要である。

VIII 新国民経済計算論

森林や森林環境（森林に恵まれた生活環境）が一国の基本的な一つの財産ないし富を形成するものとする認識は、今日最早や一般的となっていると言って差つかえなからう。この認識が新国民経済計算（新SNA）に於いて具体的にどう現れているかをみようと思う。

新SNAの不可欠な構成要素としての「国民および部門別貸借対照表」に関する国際基準は、SNAより6年遅れた1974年に刊行されたDraft International Guidelines on the National and Sector Balance-Sheet and Reconciliation Accounts of the SNAの第3章に示された（倉林義政，作間逸雄著，国民経済計算）。

資産項目として「再生産可能有形資産」と並んで「再生産不可能有形資産」として、林地及び森林が挙げられている。その〈林地（timber tracts）および森林〉には、「森林・林地等における、商業的価値を有するすべての立木（timber）およびその下にある土地」が含まれるとしている。これらは原則的に市場価格で評価され、この市場価格概念は収益還元法による評価をその変形として含むとされている（前掲書p.264）。立木や森林（地下資源及び漁場などと同様に）は「その資産からの収益が遠い将来に発生したり、長期間にわたって発生するものなので、将来の収益を、なんらかの割引率によって現在価格として評価しなければならない。」（前掲書p.265）としている。即ち「立木は、その将来における販売収入を（現時点の）当期価格で評価したものから、育成費用、伐採費用等を控除した上で現在価格に割引く」（前掲書p.265）としている。

ところで、この立木の評価法の説明は不正確と言うより誤っていることをとりあえず指摘しておかねばならない。まずこの「販売収入」とは立木から生産された「丸太販売収入」を意味しなければならない。何故なら、伐採費用を控除するとされているからである。しかし、「立木の将来における販売収入」ではそのことをはっきりと表現し得てない。更に丸太の販売収入を指しているとしても伐採費用だけでは不十分で、「伐採搬出費用・運搬費等丸太の生産に要するすべての費用」とすべきである。ところで、この立木の評価法は如何なる方法というべきであろうか。販売収入を丸太販売収入と仮定し、それから丸太生産費を控除すれば立木販売収入となるが、これから育成費を控除して現在価格に割引くとすると、一見いわゆる期望価格（収益還元法）のようにもみえるが、この育成費を文字通り、育成費即ち造林費保育費と解するならば、期望価格には該当しないことになる。又、もとより費用用法でもなく、折衷法（たとえばグラウゼル法）にも該当しない。しかし育成費用と言われるものを仮に管理費（機会原価としての地代相当額を含む）と置き換えれば、一応は期望価格と解し得ることになる。新SNAの真の意図がもしそうであれば妥当な方法と言えようが、何れにしても不正確な表現であり、厳密に言うなら誤りと言うべきである。

次に経済的価格でなく、森林環境の発揮する諸々の間接的効果（社会的便益即ち外部経済性）についてはどのように取扱われているのであろうか。このことに関連しては次のように述べられている。

「未使用の原野、大気、河川湖沼、海浜などの公共分野（public domain）に属する天然資源は、財・サービスの商業的生産に用いられる再生産不可能有形資産と同様に、長期間にわたって便益を

提供するものであるが、このような天然資源から生ずる便益の評価が概念的にも実際的にも困難であることを根拠に貸借対照表では当該資源を全く考慮外に置く」（倉林・作間著、国民経済計算 p. 263～264）としている。

これからみると森林の環境財（公共財）としての評価はなされていないと解される。しかしたとい経済財としては期望価格を有しない場合でも多くの森林は環境財としての相対的に極めて大きな価値（効用）を持っていることは否定しようもない。それ故、現時点では不正確であっても、一定の基準を設けるなどして環境財としての森林を評価する必要があるだろう。例えば1 ha当りの森林蓄積量に単位材積当りの炭酸ガス吸収量（又は酸素放出量）を乗じ、更に単価（世界的に査定された一定価格）を乗じて1 ha当りの森林の環境財としての価値と見做すなど、概算的方法による評価でもかなりの役立ちが期待されると考える。それを欠いてはその他の資産をどのように正確に計算してみても、一国の富の大きさをみる場合極めて不十分といわなければならないであろう。ともあれ新国民経済計算のシステムには以上のような問題があるとしても、このシステムのこれからの経済運営上における重要性を否定することは出来ない。

特に本稿は「新日本国富論」の具体的な経済政策の運営にとって、このシステム（新たに拡張された産業連関論の計算システム）は重要な役目を果たすと見るものである。その理論及び具体例を数学的展開によって本格的に説明することは本報告の性格上、別の機会に改めて行うのが適当と思われるので、こゝでは詳細は省略することとし、従来のいわゆる産業連関論の概要を延べ、本稿「新日本国富論」との関係述べておくこととする。

一国の経済循環の全体構造をマクロ的に表示しようとする試みは有名な フランソワ・ケネー (François Quesnay 1694～1774) の経済表 (Tableau Economique 1758) や Karl Marx (1818～1883) の資本論 (Das Kapital 1867) の再生産表式 (Reproduktion Schema) などの例から明らかのように、近代経済学の成立以前から既に存在していた。と言うよりもむしろ、経済の全体的把握に対する関心は初期の近代経済学（個人的消費についての効用理論を基礎とする Microeconomics であり、その主な学者は Carl Menger 1840～1921, William Stanley Jevons 1835～1882, Leon Walras 1834～1910）に比べて、古典派経済学（その創始者としての Adam Smith 1723～1790, Malthus 1766～1834, David Ricardo 1772～1823, John Stuart Mill 1806～1873 など）やマルクス経済学の方がはるかに強かったと言える。

その後興った近代経済学の初期にあつては、研究の対象を経済全体から経済個人へと移した。これは Microeconomics と言われ、経済学のより科学的な精密化を目指したものであった。その代表的学説とされるワルラスの体系は一般均衡理論と呼ばれ純粋経済学要綱 (Leon Walras 著, Elements d'economie politique pure 1874) によって展開された。近代経済学としての Microeconomics は一定の仮定のもとにおいて論理的に導かれる経済原則を求めようとするものである。個々の財貨・サービスの相互依存関係の均衡（バランス）によって経済全体の需要と供給が均衡するとする一般均衡論体系を一連の方程式によって数学的に展開した。理論を政策の問題から切り離そうとするものであったから、実証性に欠けると批判されたが、それは当然の結果であった。

ところで1930年代の世界的大不況で近代経済学の現実問題に対する無力さが自覚され、以前に古

典派経済学の中に流れていた実証性への要求を再び復活させる契機となった。そしてそれはまた J. M. Keynes : The General Theory of Employment, Interest and Money (1936) によって Macroeconomics 誕生の一契機ともなった。この新しい Macroeconomics はその性格上当然のことながら統計値と結びつき、従って又実証性が要求されることとなり、その立論の基礎資料として、国民経済に対する能う限り精密且つ包括的な統計データが要求されるようになった。

一方において、W. Leontief (1906～現在、レニングラード生れ、現在ニューヨーク大学教授) は Microeconomics としての Leon Walras の一般均衡理論と統計資料を結びつけ産業連関表 (interindustry relations table) を作成して国民経済全体の構造を明らかにし、この分析を通じて経済の予測及び経済計画など何らかの政策目的に役立たせようとした。いわゆる産業連関論の始まりであり、1936年のことである。この年は奇しくも近代的 Macroeconomics の創始者 J. W. Keynes が General Theory を出版した年と同じ年で、これは極めて注目すべきことであった。

その後、産業連関論は従来の Micro と Macro の両経済理論を統合するものとして見直され展開されることとなった。これこそが理論的にも実際的にも「新日本国富論」の依拠すべき経済理論と考えられる。ただ、これまでの産業連関論では本稿にとって必ずしも充分とは言いがたく、新たに改良を加える必要は2～3に止らない。しかしその詳細は機会を改めることとし、こゝでは従来の産業連関論の最も基本的な概念を述べるに止めよう。

以下簡単な例によって分かり易く産業連関論を説明しておく。産業連関表とは次のようなものである。

表1 産業連関表 (簡単な模型3部門)

(j) 買った産業 (i) 売った産業	(1) 林業	(2) 農工業	(3) サービス業他	最終需要 (消費・投資)	総生産額 (総 output)
(1) 売った産業	$x_{11}=20$	$x_{12}=30$	$x_{13}=20$	$F_1=30$	$X_1=100$
(2) 農工業	$x_{21}=20$	$x_{22}=80$	$x_{23}=40$	$F_2=60$	$X_2=200$
(3) サービス業他	$x_{31}=30$	$x_{32}=50$	$x_{33}=40$	$F_3=30$	$X_3=150$
粗付加価値 (賃金・利潤など)	$V_1=30$	$V_2=40$	$V_3=50$	—	—
総生産額 (総 input)	$X_1=100$	$X_2=200$	$X_3=150$	—	450

この表の横 (行) の関係は各産業の生産物の各産業への売上高を示し、縦 (列) の関係は各産業が各産業からその生産物を購入した状況を示している。

この表 (3部門) の横 (行) の関係を n 部門として一般的に方程式で表せば次の通り販路構成を表す方程式となる。

$$\begin{cases} X_1 = x_{11} + x_{12} + x_{13} + \dots + x_{1n} + F_1 \\ X_2 = x_{21} + x_{22} + x_{23} + \dots + x_{2n} + F_2 \\ X_3 = x_{31} + x_{32} + x_{33} + \dots + x_{3n} + F_3 \\ \vdots \\ X_n = x_{n1} + x_{n2} + x_{n3} + \dots + x_{nn} + F_n \end{cases} \quad (1)$$

次に表の縦（列）の関係を n 部門として一般的に方程式で表せば次の通り費用構成を表す方程式となる。

$$\begin{cases} X_1 = x_{11} + x_{21} + x_{31} + \dots + x_{n1} + V_1 \\ X_2 = x_{12} + x_{22} + x_{32} + \dots + x_{n2} + V_2 \\ X_3 = x_{13} + x_{23} + x_{33} + \dots + x_{n3} + V_3 \\ \vdots \\ X_n = x_{1n} + x_{2n} + x_{3n} + \dots + x_{nn} + V_n \end{cases} \quad (2)$$

各産業からの購入額即ち費用額 (x_{ij}) の総生産額 (X_j) に占める比率は一定の期間内では不変と見なしても実際の経済分析上では支障ないであろう。そこでこの比率を一般に a_{ij} で表し投入係数と言う。

産業連関表の金額によってこの投入係数を算出すれば次の投入係数表のようになる。

表2 投入係数表

(j) 買った産業 (i) 売った産業	(1) 林業	(2) 農工業	(3) サービス業他
(1) 林業	$a_{11} = \frac{20}{100} = 0.2$	$a_{12} = \frac{30}{200} = 0.15$	$a_{13} = \frac{20}{150} = 0.13$
(2) 農工業	$a_{21} = \frac{20}{100} = 0.2$	$a_{22} = \frac{80}{200} = 0.4$	$a_{23} = \frac{40}{150} = 0.27$
(3) サービス業他	$a_{31} = \frac{30}{100} = 0.3$	$a_{32} = \frac{50}{200} = 0.25$	$a_{33} = \frac{40}{150} = 0.27$

この投入係数表は産業連関分析の重要な3つの柱の1つとなっている。

投入係数 a_{ij} を用いて式 (2) を表せば $x_{ij} = a_{ij} \cdot X_j$ であるから次のようになる。

$$\begin{cases} X_1 = a_{11} \cdot X_1 + a_{21} \cdot X_1 + a_{31} \cdot X_1 + \dots + a_{n1} \cdot X_1 + V_1 \\ X_2 = a_{12} \cdot X_2 + a_{22} \cdot X_2 + a_{32} \cdot X_2 + \dots + a_{n2} \cdot X_2 + V_2 \\ X_3 = a_{13} \cdot X_3 + a_{23} \cdot X_3 + a_{33} \cdot X_3 + \dots + a_{n3} \cdot X_3 + V_3 \\ \vdots \\ X_n = a_{1n} \cdot X_n + a_{2n} \cdot X_n + a_{3n} \cdot X_n + \dots + a_{nn} \cdot X_n + V_n \end{cases} \quad (2)'$$

この方程式群は夫々独立しており、本来の連立方程式ではない。

何故なら、粗付加価 V に任意の新しい金額（目標額）を代入すれば、投入係数はすべて既知であるから、新しい生産額 X はそれぞれの方程式で独立的に決まってしまうからである。この方程式群は経済分析上では役立ちは極めて小さいと見られる。

役立ちの大きいのは投入係数 a_{ij} を用いて式 (1) を表した次の連立方程式である。

$$\begin{cases} X_1 = a_{11} \cdot X_1 + a_{12} \cdot X_2 + a_{13} \cdot X_3 + \dots + a_{1n} \cdot X_n + F_1 \\ X_2 = a_{21} \cdot X_1 + a_{22} \cdot X_2 + a_{23} \cdot X_3 + \dots + a_{2n} \cdot X_n + F_2 \\ X_3 = a_{31} \cdot X_1 + a_{32} \cdot X_2 + a_{33} \cdot X_3 + \dots + a_{3n} \cdot X_n + F_3 \\ \vdots \\ X_n = a_{n1} \cdot X_1 + a_{n2} \cdot X_2 + a_{n3} \cdot X_3 + \dots + a_{nn} \cdot X_n + F_n \end{cases} \quad (1)'$$

これはそれぞれの式に目標値としての新しい最終需要 F を代入しても、それぞれの式単独では X は求まらない。連立方程式の解法である代入法によって初めて求まる。

具体的な投入係数の数値で式 (1)' をみると次のようになる。

$$\begin{cases} X_1 = 0.2X_1 + 0.15X_2 + 0.13X_3 + F_1 \\ X_2 = 0.2X_1 + 0.4X_2 + 0.27X_3 + F_2 \\ X_3 = 0.3X_1 + 0.25X_2 + 0.27X_3 + F_3 \end{cases} \quad (3)$$

これを連立方程式の普通の解法で X_i について解くと次のようになる。

$$\begin{cases} X_1 = 1.62F_1 + 0.61F_2 + 0.5F_3 \\ X_2 = 0.96F_1 + 2.35F_2 + 0.99F_3 \\ X_3 = 0.98F_1 + 1.04F_2 + 1.99F_3 \end{cases} \quad (3)'$$

このような「最終需要に関する一次式」を求めておけば、最終需要が変動した場合、新しい最終需要に対応する各生産額を算出することが出来ることになる。例えば簡単な例として $F_1 = 1, F_2 = 0, F_3 = 0$ の場合をみれば、 $X_1 = 1.62, X_2 = 0.96, X_3 = 0.98$ が結局生産されなければならないことを示している。つまり林業部門において最終需要 F_1 が 1 ふえることにより林業部門のみでなく農工業部門やサービス業他部門においても生産がどれだけ波及するかが明らかになる（すぐあとでもう少し説明する）。その意味で式 (3)' の係数は波及効果係数とすることができる。

さて式 (3)' の係数を表にすると次の通り。

表3 波及効果係数表 (レオンチェフ逆行列表)

(i) \ (j)	(1) 林業	(2) 農工業	(3) サービス業他
(1) 林業	1.62	0.61	0.5
(2) 農工業	0.96	2.35	0.99
(3) サービス業他	0.98	1.04	1.99

この表は産業連関分析上最も役立ちの大きい表である。

しかし、産業部門が多くなるとこの係数を普通の計算方法で求めることは手数がかかり過ぎて困難となる。そこでもっと簡単な計算方法を求めてみよう。

連立方程式 (1)' をまずマトリックス記号を用いて表してみる。

$$\begin{pmatrix} X_1 \\ X_2 \\ X_3 \\ \vdots \\ X_n \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & a_{13} & \dots & a_{1n} \\ a_{21} & a_{22} & a_{23} & \dots & a_{2n} \\ a_{31} & a_{32} & a_{33} & \dots & a_{3n} \\ \vdots & \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ a_{n1} & a_{n2} & a_{n3} & \dots & a_{nn} \end{pmatrix} \cdot \begin{pmatrix} X_1 \\ X_2 \\ X_3 \\ \vdots \\ X_n \end{pmatrix} + \begin{pmatrix} F_1 \\ F_2 \\ F_3 \\ \vdots \\ F_n \end{pmatrix} \tag{4}$$

式 (4) の関係は簡単に次のように表されることがある。式 (4) は式 (5) のようになる。

$$X = A \cdot X + F \tag{4}'$$

$$\therefore \begin{pmatrix} X_1 \\ X_2 \\ X_3 \\ \vdots \\ X_n \end{pmatrix} \cdot \left(\begin{pmatrix} 1 & 0 & 0 & \dots & 0 \\ 0 & 1 & 0 & & \\ 0 & 0 & 1 & & \\ \vdots & & & \ddots & \\ 0 & \dots & 0 & & 1 \end{pmatrix} - \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & a_{13} & \dots & a_{1n} \\ a_{21} & a_{22} & a_{23} & & a_{2n} \\ a_{31} & a_{32} & a_{33} & & a_{3n} \\ \vdots & & & \ddots & \vdots \\ a_{n1} & & & & a_{nn} \end{pmatrix} \right) = \begin{pmatrix} F_1 \\ F_2 \\ F_3 \\ \vdots \\ F_n \end{pmatrix} \tag{5}$$

式 (5) の関係は簡単に次のように表されることがある。

$$X \cdot [I - A] = F \tag{5}'$$

$$\therefore \begin{pmatrix} X_1 \\ X_2 \\ X_3 \\ \vdots \\ X_n \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} 1 - a_{11} & -a_{12} & -a_{13} & \dots & -a_{1n} \\ -a_{21} & 1 - a_{22} & -a_{23} & \dots & -a_{2n} \\ -a_{31} & -a_{32} & 1 - a_{33} & \dots & -a_{3n} \\ \vdots & \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ -a_{n1} & -a_{n2} & -a_{n3} & \dots & 1 - a_{nn} \end{pmatrix}^{-1} \cdot \begin{pmatrix} F_1 \\ F_2 \\ F_3 \\ \vdots \\ F_n \end{pmatrix} \tag{6}$$

式 (6) は簡単に次式で表されることが多い。

$$X = [I - A]^{-1} \cdot F \tag{6}'$$

$[I - A]^{-1}$ を $[I - A]$ の逆行列と言い、産業連関分析では通常レオンチェフ逆行列と言われ先の波及効果係数表がこれに相当している。 $[I - A]^{-1}$ を求める方法は次の通り。

先ず $[I - A]^{-1}$ が存在するための必要・充分条件は $[I - A]$ の行列式 $|I - A|$ を計算し零でないことであるから、これを確かめなければならない。投入係数行列はすべて正又は零即ち非負であり、しかも 1 より小さい。それ故行列 $[I - A]$ は対角線の要素はすべて正で、非対角線の要素はすべて負又は零即ち非正である。この場合の行列式 $|I - A|$ を計算すると零にはならない。即ち、

$$\Delta = |I - A| = \begin{vmatrix} 1 - a_{11} & -a_{12} & \dots & -a_{1n} \\ -a_{21} & 1 - a_{22} & \dots & -a_{2n} \\ \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ -a_{n1} & -a_{n2} & \dots & 1 - a_{nn} \end{vmatrix} > 0 \tag{7}$$

次に Δ の余因子を Δ_{ij} とすれば、 $[I - A]^{-1}$ は正確には次の通りとなる。

$$[I-A]^{-1} = \frac{1}{\Delta} \begin{pmatrix} \Delta_{11} & \Delta_{21} & \Delta_{31} & \dots & \Delta_{n1} \\ \Delta_{12} & \Delta_{22} & \Delta_{32} & \dots & \Delta_{n2} \\ \Delta_{13} & & & & \\ \vdots & & & & \\ \Delta_{1n} & \dots & \dots & \dots & \Delta_{nn} \end{pmatrix} \quad (8)$$

概略の数値を求めるには次のような方法がある。式(7)より $0 < A < 1$ だから式(6)'を変形すると、次のようになる。

$$X = [1 + A^1 + A^2 + \dots] \cdot F \quad (6)''$$

そこで例えば次のような場合でも可なり近似した値が得られる。

$$X \approx [1 + A^1 + A^2] \cdot F \quad (6)'''$$

次に逆行列の経済的意味を式(6)''について見よう。

右辺の項を経済的意味の順にみると、まず最終需要 F を直接みたすための生産 $X_{(1)}$ が必要である。すなわち

$$X_{(1)} = F$$

次にこの $X_{(1)}$ を生産するためには原材料その他が必要である。それを $X_{(2)}$ とすると、それはその生産 $X_{(1)}$ に投入係数行列 A を乗じたものである。即ち

$$X_{(2)} = A \cdot X_{(1)} = A \cdot F$$

同様にしてこの $X_{(2)}$ を生産するのに必要な生産 $X_{(3)}$ は、

$$X_{(3)} = A \cdot X_{(2)} = A^2 \cdot F$$

以下同様となるので、最終需要 F に必要な総生産 X は結局式(6)'''のようなになる。

このことから、レオンチェフ逆行列は最終需要の大きさに対応した生産波及の究極的な状態を示す乗数と言える。

次に逆行列の見方を一般化して説明してみよう。

逆行列は投入係数行列と同じ $n \times n$ の大きさであり、要素を b_{ij} で表すと、次のようになる。

$$[I-A]^{-1} = \begin{pmatrix} b_{11} & b_{12} & b_{13} & \dots & b_{1n} \\ b_{21} & b_{22} & & & \\ b_{31} & & & & \\ \vdots & & & & \\ b_{n1} & \dots & \dots & \dots & b_{nn} \end{pmatrix} \quad (8)'$$

今例えば b_{12} について見ると、これは第2産業の1単位の最終需要に対し、第1、第3～第n産業の究極的生産必要量を意味している。何故なら、最終需要 F を第2産業において $F_2 = 1$ とし、他は0と置けば次のようになる。

$$X = \begin{pmatrix} b_{11} & b_{12} & \cdots & b_{1n} \\ b_{21} & b_{22} & & \\ \vdots & & & \\ b_{n1} & b_{n2} & \cdots & b_{nn} \end{pmatrix} \cdot \begin{pmatrix} 0 \\ 1 \\ 0 \\ \vdots \\ 0 \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} b_{12} \\ b_{22} \\ b_{32} \\ \vdots \\ b_{n2} \end{pmatrix} \quad (6)'''$$

即ち誘発される各産業の生産額は $b_{12}, b_{22}, \dots, b_{n2}$ となる。

したがって逆行列の各縦列はそれぞれの産業における 1 単位の需要があった場合に「誘発される各産業の生産額」を表していることになる。自産業についてはその効果はもちろん直接 1 単位の増加があり、それだけでなく他産業を通じて自産業への間接的波及効果が上乗せされるので逆行列の主対角線上では、一般にその値は 1 以上となる。しかしその他では通常は 1 未満になっている。

次にレオンチェフ乗数をケインズ乗数と比較してその異同を確かめよう。ケインズの国民所得分析では、産業連関論における均衡条件に相当しているのは総消費 C と総投資 I の合計が総供給に等しいとする次式である。

$$Y = C + I \quad (9)$$

ここで消費性向 $c = \frac{C}{Y}$ とすれば

$$Y = (1 - c)^{-1} \cdot I \quad (10)$$

$(1 - c)^{-1} = \frac{1}{1 - c}$ はケインズのマクロ的乗数と言われるものである。このケインズ乗数とレオンチェフの行列乗数 $[I - A]^{-1}$ とを比べると両者は類似していることが分かる。

ただ、ケインズ体系では投資需要 (I) が与えられ消費性向 (c) に従って経済の水準 (Y) が全体として決まることを示すのに対し、レオンチェフ体系では最終需要 (F) 即ち投資と消費が与えられ投入係数 (a_{ij}) に従って経済の水準 (X_j) が産業別に決まることを示している。

以上は産業連関論の最も基本的な構造 (メカニズム) を示し、またその経済理論との関連性を一例で示したに過ぎないが、より進んだ産業連関表では輸出・輸入が考慮されるのはもちろん、価格や投入係数の変動や省資源・省エネルギーによる生産の代替性、生産と輸入の代替性、投資関数等々も産業連関体系の中に組み込まれていわゆる動学化され、更に一般産業による公害 (負価値財ないし外部不経済) や森林環境などのもたらす公益 (外部経済) もその枠組の中に組込まれ、或は又地域産業連関表の作成も可能となって、産業連関表の役立ちがますます大きくなっている。

このようなより進んだ産業連関表を含む、新しい国民経済計算システムの慎重な利用のもとに、一方「規制の間接的手段としての課税」と他方「地域開発のための公共投資」が適切に行われることによって人口・企業などの大都市一極集中の抜本的な是正と、それによる国富としての「森林 (緑) など生活環境条件に恵まれて健康的で住みよい職住一致した定住環境地域」のスムーズな拡大が可能となろう。

IX 結 語

以上の分析から当面日本政府レベルのとられるべき政策をまとめれば次のようになろう。

貿易黒字累積問題に対しては輸出に関しては、日本の貿易黒字を大きくしている産業ないし企業もしくは品目（自動車・電機など）に対して輸出税を課して、輸出額を削減する。特定の輸出品目に輸出関税を課する方法の外に、すべての輸出品に対して、一律に課税する方法も考えられる。実際は2つの方法の組み合わせによるところになろう（しかしこの具体的な点についてはなお詳細な検討を要するところであり、またこれを詳細に検討することは本稿の目的とするところではない）。これは業界による自主規制ではなく、それは日本政府による一種の統制とも言えるものであるが、厳密には統制ではない。自由に輸出はしても良いが、輸出税がかけられると言う事であり、結果的に輸出が自然に適当な水準に減少するまで、順次知らず知らずのうちに税率が高められて行くシステムをとると言うことである。要するに自由放任的な貿易に枠をはめると言うことであり、全面的に統制経済や計画経済に向かうと言うのではもちろんない。これは「より長期の自由貿易のメリットを享受するための支援システム」をとると言うように理解すべきものである。輸入に関しては、例えば熱帯広葉樹材等については逆に輸入関税を課してその消滅を防ぎ、温存をはかり、更にその増殖に資すべきである。

産業の空洞化については、企業が海外に生産拠点を移し逃避することに対しても、一定の歯止めをかける必要がある。生産拠点を海外に逃避せしめ或は我が国の法人税等を逃れようとして本社を海外に移転させようとする企業に対しては、その規模等に応じて累進税による重税を課するなど厳重な処分によって、その逃避を防止し、日本国内産業の空洞化を防ぐことが何より必要である。思うに個別企業の立場に立ってみても海外に生産拠点を移すなどによって当座は利益が上がるようにみえるであろう。しかしその企業が業績を上げるようになるとやがて、現地におけるナショナリズムの高揚等によって地元から反発を受け企業が実質上乘取られるようになることは今迄の実績が明瞭に示しており、結局は殆ど期待した成果を得ることの出来ない企業が大部分と言う結果になると考えられる。この例をあげれば、韓国、シンガポール等に進出した我が国企業の多くが如何に苦汁をなめたか、その記憶は新しい。又近年アメリカに進出し成功したかみえる我が国自動車メーカーもそのほとんどは満足な利益を挙げるに至っておらず赤字に苦しんでいるのが現状である。しかも技術や経営ノウハウを取られることによって我国企業競争力の極めて大きな低下をみることになり、また海外に生産拠点を移してから引き揚げるまでに日本人自身が受ける家庭生活上の犠牲も計算に入れるとマイナスは極めて大きいことが明らかになろう。それ故、このような大きな国民的犠牲を払う前に、政府としても企業の安易な海外移転を極力防がなければならないのである。

国内の地域産業の振興については、大都市及其近郊に立地している企業には都市集中税を課する。そして企業を農山村地域に分散させ、地方に雇用の機会をふやして定住環境を建設し、若者を地方に呼びもどす。そして、東京など大都会の人口を地方に分散させれば半減させることが必要である。このためには通説として言われているように大都市近郊の農地に宅地並課税を課して宅地の供給をふやさせることがむしろ逆効果を招く点を正しく認識する必要がある。地域産業の振興に

対しては既に述べた政策も大きく貢献するであろう。

都市及農山村地域の居住環境の改善については、このような政策をとることによって都会では居住空間や「みどり」をふやすことが出来、人間らしい生活を可能とし、同時にまた農山村地域では過疎化を防止し、近代的社会の形成維持に必要な最低限の人口を確保することが出来るようになることは明らかである。

なおこれらの経済政策の基本となっている観点は次の通りである。

経済なしい企業なるものは、そのものゝために存在し運営されるものでなく、その目的はあくまで国民生活の向上でなければならないはずのものであることは今更云うまでもない。従来はこのことを忘却し、日本国民は家庭生活を極端に犠牲にしてまでも経済・企業のためにつくして来たが、これはまさに本末転倒であることを認識しなければならないのである。

企業なるものはそもそも「両刃の剣」的な性格をもつ存在であり、基本的には企業の正常な発展は国民に不可欠であるのは言うまでもないが、半面、そのために国民（従って政府）は企業を常にコントロールしておらねばならず、決して自由放任とすべきものではないと言う認識を持つ必要がある。すなわち、大小の差はあれ、それは常に規制の加えられるべき存在である。その理由は公害問題一つを考えてみれば容易に理解されるし、又最近の問題としては、経済におけるマクロとミクロの排反現象がそれを顕著に表わしている。即ち企業を常に放任して来た結果（すなわち企業サイドの政治が永らくつづいた結果）、今日世界経済を混乱せしめるような貿易黒字を我が国にもたらし、その結果極端な円高となって自らの首を締めつゝあり、これを乗り越える企業努力が行われれば、そのことがかえって又自らの首を締めることになると言う、ミクロとマクロの排反現象が顕著に明確になって来たのであり、又企業は結果的には世界の森林を荒らし又環境破壊を促進して来たことや、他方、国内的には何時まで経っても絶えない目に余る脱税や不正行為（最近の金融・証券会社の一大不祥事などは顕著な例）等々の点から見ても、企業の合理的なコントロールが不可欠であることが明らかである。即ち自由経済・自由貿易による「国民にとっての利益」を長期的にみて極大とするためには、企業を野放しにするのではなく適当にコントロールする必要があると言うことである。企業を犬に例えれば政府（従って国民）は犬に首輪や手綱をつけて、アメとムチによってしつけを厳重におこない決して野放しにしてはならない存在である。企業と言うものは自由に放任し我がまゝにしておけば犬と同じように場合によっては、と言うより往々にして国家（国民）を捨て、国家（国民）に歯向かうようになるものであることを忘れてはならないであろう。このことをもっと別の表現によってあらわせば、その時代に合った一定の枠（相撲に例えれば土俵の大きさ）を設けその中で企業群をして自由にそして公正に競争させることが必要だと言うことである。その一定の枠とは公害防止や省資源、省エネ、環境保全の諸法規であり、独占禁止法（カルテル防止法等）であり、企業・工場立地の諸法規、税法等々である。これを守らない場合は断固厳重に処分することが必要である。このようにして初めて、Adam Smith 以来の自由主義経済体制を守ることが出来るのである。

なお本稿におけるこのような基本的視点については、今少し説明を追加し、又繰り返し強調しておく必要があるように思われる。自由主義経済・資本主義経済（自由貿易）の利点を満喫するため

には、その国のその時代に合った一定の枠を企業活動に対して設けなければならないのであって、その枠の中で各企業をして競争に徹せしめると言う意味における自由経済を守らなければならないのである。これは如何なる面においても自由の行き過ぎ、或は自由放任はかえって本当の意味での自由を自ら束縛する結果となると言う認識に外ならない。そしてこの枠とは具体的に言えば環境保全・省エネ・省資源等々上述した法規の外、国際経済の動向に対応して、時に輸出に対する制限、或は輸入に対する制限であり、又逆に時には国内の特定産業の保護育成もあろうし、又その逆の場合（制限）もあろう。このようなものは自由経済でなく統制経済か計画経済更には社会主義経済ではないかとする見方があるとするれば、それは全く当らない。それは条件付き乍らあくまで自由主義経済・資本主義経済の範疇に入ると見るべきである。そもそももともと100%の自由主義・資本主義経済と言うものは有り得ないとする認識こそが重要だと言うことに他ならない。

ただこの枠は現在以降の経済段階にあっては日本国富はもちろん世界各国の国富の増進のためには従来より可なり厳しいものとならざるを得ないとみるのが本稿の基本的視点である。「枠」についてしつこいようであるがもう少し述べて置きたい。売れるからと言う理由でどんなものでも商品として製造し、販売することは許されないと考える。例えば表現の自由をたてにとり、エロ・グロを売物として自らの利益増大をはかるが如きは自由のはき違いであり断固処分されなければならない。エロ・グロを売物とする日本の出版物による「日本文化」の侵入を防止するため、アジア諸国においてはその輸入を禁止している国があるが当然のことと考える。一般の商品例えば自動車についてみても日本では自動車は現在2人に1台の所有は可能であると仮定しても、日本人がそのような生活をしてみせることが後進国の人々に自動車所有のいらぬ欲望を起こさせることになる。もしもアジア人のうち例えば10億人が自動車をもてばどうなるか。エネルギー消費量の極小の自動車が開発されたとしても莫大な量になる。地球の環境破壊、エネルギー資源の瞬時の消滅となることは火をみるより明らかである。

売れる製品だから、その需要があるからと言って省エネルギーや省資源、環境保全に反する商品の開発やその販売輸入などは厳しく監視して行かなければならないのは当然であるが、それだけでは極めて不十分である。日本に於いても出来るだけ無駄な自動車の保有を自粛し更に大型車よりも中型車、中型車よりも小型車と言うように次第に省エネ車に移行し、又その輸出も漸次制限すると言うことにどうしてもなる。そして生活・文化水準の本質的部分は維持向上せしめるのは当然としても、表面的・形式的な非本質的な面については出来るだけ質素に生活してみせること、見栄の部分捨ていわゆるシンプル・ライフのモデルを示すことが我が国自身にとってはもちろんアジア否世界の人々の生存・平和に大きく貢献することになると言う認識を持つことが極めて重要である。

又例えば、ゴルフについてみると、ゴルフ場を開設することは森林・緑など自然環境を破壊し、地球の温暖化を促進させ土砂を流出し農業によって水質を汚染するに至るなどは間違いない。故にゴルフ場経営に対しては高率の税金を課して出来るだけ制限し、次第に減少に向かわせることになる。自然に親しみながら運動をしたい人には我田引水ではないがドイツなど先進国で見られるように森林浴を満喫しながらの山歩きが最高である。更に進んで体力のある人には例えば造林地における草刈（例、草刈十字軍）、枝打、間伐作業などをすすめたい。更に各自小面積づつ山林を保有し、

保育作業を行うなどをして自然に接し自然を愛することをすすめたいものである。国民全体が森林環境になじむよう、小・中学校時代における夏休み中の山村留学を制度化することをすすめたい。そして自然に接し、労働を通して森林の重要性、環境保全の重要性を学ばせる必要がある。一極集中を是正し、都会の企業・人口を全国的に分散させることによってそれはますます実現可能となる。国外においても例えば東南アジアにおいて、日本企業の社員がゴルフをするのを見て現地の人いらぬ欲望を起こさせ、その結果ゴルフ場を更に造成するようになればますます現地の環境破壊となる。つまり、外国においては現地人と同じようにつつましく生活することが望まれるのである。

要するに、アメリカ流の生活スタイルは将来の地球環境の保全の点から見ても最も忌避すべきものであり、むしろ日本古来の簡素な生活スタイル、或は現地人の合自然的生活スタイルをとることこそ、これから人類が生き延びるための唯一の方途である。このように考えると、現在の日本もアメリカ流を手本としてその後追をし、更にアメリカ浪費を手助けするのは全くの同罪人であると言うことになる。アメリカに習いアメリカに従うべきなのではなく、日本古来の簡素な生活、質素を旨とする独自の道を歩み、それを世界に広めるべきである。我が国はこのような理念或は哲学を確立し救世主となってそれを世界に広めるべきである。このように述べると、「新日本国富論」や経済学はいらなくなるのではと言う見方が出て来るかも知れないが、これは全く間違いである。一定の「枠」の中では完全な自由主義・自由競争の経済原則が貫徹されるのであり或は貫徹せしめるのであって、そこでは創意工夫や技術の向上が促進され、最も合理的な資源の最適分配がなされ、無駄の排除、コストの低減、価格の低下等を実現することが期待出来る。この「枠」と「経済」とは具体的にどのような関連性（関数関係）を持つか、こゝに経済学の新たな課題があると言えよう。又「枠」即ち公的規制を加えるためのコストをどのように最小化するか。それには罰則を強化して、規制のためのコストを下げる必要があると考えるが、この点の詳細については「公的規制の経済学」の今後の展開にまたねばならないところである。

しかし乍らこのような経済の「枠」を設定すると経済が萎縮し、経済不況が起きるのではないかとみられるだろう。もちろん急に狭い「枠」をはめると不況になることは当然考えられることであり、厳にそれは避けられるべきである。従って原則的には徐々に「枠」をはめて行くことが必要であり、その場合は不況をみることもなくその「枠」になじんで行くであろう。それはあたかも海水に住むどんな魚類や哺乳類でも徐々に塩分を抜いて行くと、知らぬ間にほとんど塩分のない真水のような水の中にも住むことが出来るようになるのと同じと言える。人間の社会経済においてもこれは同じと考えられるのである。これを「減塩の法則」（仮称）と名付けよう。この「減塩の法則」こそ本稿経済論が依拠し、その構成に必要な最も基礎的な原則の一つであると言うことになる。この法則の適用に依れば、経済の急激な萎縮や不況を避けることが可能であり、適正な経済の発展（主としてストックとしての国富の増大・充実）を請け合うことができると考えられるのである。

なお、経済に「枠」を設定する手段として基本的には課税を以ってするについては説明を付加する必要があろう。1つには既説のように、間接的な制限・誘導法としては課税による方法が適当であると見られることによるが、今1つは国の財政状況をみると170兆円近くにもなる膨大な国債発行残高、又旧国鉄の借入金残高約30兆円、国有林の借入金残高約3兆円などがあり、1人当りにすれ

ば世界一にもなるこの苦しい借金状況を早急に今可能なうちに解消するためにも課税によって財政収入をふやす必要があるからである。

ともかく世界各国がそれぞれ責任をもってその国情に合った「枠」を自国経済にはめて行き、更に自国独自の簡素な生活を再評価したうえ、可能な限り自然的環境の保全・増進・省エネルギー・省資源に合致せる人間性豊かな文化の香り高い社会経済を確立し、国民所得（フロー）の増大よりは森林環境を含む国富（ストック）の増大を求めるような経済のわく組に変換し、更に各国は相互に他国を尊敬し乍ら交流を深め、他国に住む人はその国の人になりきって同化しその国の社会に貢献するようにして行けば地球・人類の未来は明るいのである。

以上のような各国の経済政策、経済分析の具体的な運営上における、依拠すべき有効な手段としては新たに改良された「新国民経済計算のシステム」（ないし「新たに拡張された産業連関論のシステム」）を挙げる事が出来る、と言えるであろう。その具体的な数学的展開については機会を改めることが適当であろう。

引用・参考文献

- 1) 高田保馬：貧者必勝 千倉書房 東京 (1940)
- 2) T.D.クロッカー：環境経済 (株)横川書房 東京 (1973)
- 3) 難波田春夫：切迫！日本経済の破局 (株)経済往来社 東京 (1973)
- 4) ポール・W.パークレイ他：環境経済学入門 (財)東京大学出版会 東京 (1975)
- 5) 新飯田宏：産業連関分析入門 東洋経済新報社 東京 (1978)
- 6) 赤井英夫：木材需要動向と我が国の動向 日本林業調査会 東京 (1980)
- 7) 倉林義正他：国民経済計算 東洋経済新報社 東京 (1980)
- 8) 宮沢健一：日本の経済循環 (第4版) 春秋社 東京 (1980)
- 9) 山田保：日本的経営の経済学 (株)中央経済社 東京 (1980)
- 10) マシューエデル：環境の経済学 東洋経済新報社 東京 (1981)
- 11) 斎藤精一郎：サプライサイド・エコノミックス 日本経済新聞社 東京 (1981)
- 12) 笠原浩三：農業と関連産業の立地 明文書房 東京 (1982)
- 13) 森巖夫：地域開発とはどういうことか (株)清文社 東京 (1983)
- 14) 福岡克也：森と水の思想 (株)世界書院 東京 (1983)
- 15) 村尾行一：人間・森林系の経済学 都市文化社 東京 (1983)
- 16) 森嶋通夫：無資源国の経済学 (株)岩波書店 東京 (1984)
- 17) 赤井英夫：新日本林業論 日本林業調査会 東京 (1984)
- 18) 伊東光晴：経済学は現実にこたえうるか (株)岩波書店 東京 (1984)
- 19) 宮沢健一編：産業連関分析入門 日本経済新聞社 東京 (1984)
- 20) 田中広滋：現代公共経済論 (株)中央経済社 東京 (1984)
- 21) 中川藤一：木材流通とは 日本林業調査会 東京 (1984)
- 22) 阿部統 外編：地域経済活性化の戦略 学陽書房 東京 (1985)

- 23) 室田武：雑木林の経済学 (株) 樹心社 東京 (1985)
- 24) 佐藤一郎：地球砂漠化の現状 (株) 清文社 東京 (1985)
- 25) 森本忠夫：魔性の歴史 (株) 文芸春秋 東京 (1985)
- 26) 大前研一：トライアド・パワー (株) 講談社 東京 (1985)
- 27) ペーター・ネイカンブ：環境経済学の理論と応用 (株) 勁草出版 東京 (1985)
- 28) 永井陽之助：現代と戦略 (株) 文芸春秋 東京 (1985)
- 29) スティーブン・コーエン：日米経済摩擦 (株) T.B.S, プリタニカ 東京 (1985)
- 30) 猪口孝：国際関係の政治経済学 (財) 東京大学出版会 東京 (1985)
- 31) 小坂徳三郎：日本人永久繁栄論 (株) 講談社 東京 (1985)
- 32) 堺屋太一：知価革命 PHP 研究所 東京 (1985)
- 33) 中嶋嶺雄：21世紀は日本・台湾・韓国だ (株) 第一企画出版 東京 (1986)
- 34) 大前研一：世界が見える日本が見える (株) 講談社 東京 (1986)
- 35) 真継隆：地域経済論 実教出版 (株) 東京 (1986)
- 36) A・S・アイクナー：なぜ経済学は科学ではないのか (株) 日本経済評論社 東京 (1986)
- 37) 長谷川慶太郎：さよならアジア ネスコ (日本映像出版 (株)) 東京 (1986)
- 38) C・F・バーグステン：日米経済摩擦 東洋経済新報社 東京 (1986)
- 39) 篠原三代平：日本経済講義 東洋経済新報社 東京 (1986)
- 40) 斎藤精一郎：円高の読み方 ネスコ (日本映像出版 (株)) 東京 (1986)
- 41) 竹村健一：日本の将来の指針 (株) 東急エージェンシー 東京 (1986)
- 42) 宮崎義一：世界経済をどう見るか (株) 岩波書店 東京 (1986)
- 43) 日高義樹：「日本一流国家論」を啜う！ (株) 飛鳥新社 東京 (1986)
- 44) 江藤淳：日米戦争は終わっていない ネスコ (日本映像出版 (株)) 東京 (1986)
- 45) 三宅武雄：日本経済を見る 同文館出版 (株) 東京 (1986)
- 46) 徳丸壮也：コロンブスの卵を産む男 日本経済新聞社 東京 (1986)
- 47) 安東誠一：地方の経済学 日本経済新聞社 東京 (1986)
- 48) 正村公宏：産業主義を越えて (株) 中央経済 東京 (1986)
- 49) 大前研一：新・国富論 (株) 講談社 東京 (1986)
- 50) 唐津一：空洞化するアメリカ産業への直言 PHP 研究所 東京 (1986)
- 51) 飯田経夫：日本経済はどこへ行くのか PHP 研究所 東京 (1986)
- 52) スティーブン・マリス：ドルと世界経済危機 東洋経済新報社 東京 (1986)
- 53) 松本厚治：日韓経済摩擦 東洋経済新報社 東京 (1986)
- 54) 牧野昇：逆説日本産業論 東洋経済新報社 東京 (1987)
- 55) 堺屋太一：千日の変革 PHP 研究所 東京 (1987)
- 56) 加藤寛：経済は変わった！ 日本経済新聞社 東京 (1987)
- 57) 大前研一：日本企業生き残り戦略 プレジデント社 東京 (1987)
- 58) 牧野昇：第3の経済危機 ごま書房 東京 (1987)

- 59) 小室直樹：大国日本の崩壊 光文社 東京 (1987)
- 60) 並木伸晃・プラカシュ・セチ外
井上宗迪訳：日本の会社・アメリカの会社 (株) 講談社 東京 (1987)
- 61) 水谷研治：日本経済・衰退の危機 PHP 研究所 東京 (1987)
- 62) 霍見芳浩：脱日本のすすめ 光文社 東京 (1987)
- 63) 大前正臣：地図にない韓国 (株) 徳間書店 東京 (1987)
- 64) 福岡克也：森と水の経済学 東洋経済新報社 東京 (1987)
- 65) 広瀬嘉夫：1ドル100円の予兆 学習研究社 東京 (1987)
- 66) 西山千明：日本経済・本当はどうか PHP 研究所 東京 (1987)
- 67) 長谷川慶太郎：世界が動く・日本が変わる PHP 研究所 東京 (1987)
- 68) 石川好：苦悩するアメリカ孤立する日本 PHP 研究所 東京 (1987)
- 69) 下村治：日本は悪くない、悪いのはアメリカだ 文芸春秋 東京 (1987)
- 70) 日高義樹：ドル暴落 講談社 東京 (1987)
- 71) 八幡和郎：「東京集中」が日本を滅ぼす 講談社 東京 (1987)
- 72) A.L.マラプール：限度を越えたアメリカ 東洋経済新報社 東京 (1987)
- 73) 鶴田俊正：日本経済－挑戦と協調－ 東洋経済 東京 (1988)
- 74) J.K.ガルブレイズ：経済学の歴史 ダイヤモンド社 東京 (1988)
- 75) 小室直樹：大国日本の逆襲 光文社 東京 (1988)
- 76) 安田喜憲：森林の荒廃と文明の盛衰 思索社 東京 (1988)
- 77) 西尾幹二：戦略的鎖国論 講談社 東京 (1988)
- 78) 石弘之：地球環境報告 岩波書店 東京 (1988)
- 79) 黄昭堂：台湾・爆発力の秘密 祥伝社 東京 (1988)
- 80) 宮崎義一：ドルと円 岩波書店 東京 (1988)
- 81) 大前研一：地球時代の新視点 プレジデント社 東京 (1989)
- 82) 邱永漢：付加価値論 Part 1, 2 PHP 研究所 東京 (1989)
- 83) 倉林義正：SNA の成立と発展 岩波書店 東京 (1989)
- 84) 小川和久：仮想敵国ニッポン－アメリカの対日戦略－ 講談社 東京 (1989)
- 85) 山田国宏：ゴルフ場亡国論 新評論 東京 (1989)
- 86) 斎藤精一郎：新高度成長経済論 講談社 東京 (1989)
- 87) 大前研一：平成維新 講談社 東京 (1989)
- 88) 小林好宏：現代がわかる経済学 中央経済社 東京 (1989)
- 89) 小峰隆夫：日本経済の構造転換 講談社 東京 (1989)
- 90) Jason F. Shogren：The Political Economy of Government Regulation
Kluwer Academic Publishers Boston (1989)
- 91) 藤田宏二：経済理論と経済循環 (改訂版) 嵯峨野書院 京都 (1989)
- 92) 増地昭男：経営文化論 中央経済社 東京 (1990)

- 93) 梅沢正：企業文化の革新と創造 有斐閣 東京 (1990)
- 94) 米倉誠一郎：「企業栄えて人貧し」社会をどう変えるか 中央公論 東京 (1991)
- 95) 長坂寿久：いま「経済を通じての貢献」を見直す 中央公論 東京 (1991)
- 96) 植草益：公的規制の経済学 筑摩書房 東京 (1991)
- 97) 沢田洋太郎：今日日本が危ない エール出版 東京 (1991)